

ふくやま子育て夢プラン

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

【後期行動計画】

年次報告書

2012年度（平成24年度）

2013年（平成25年度）7月

福山市

みんなで創る 子育てNo.1 ONLY1のまち

— ふくやま —

目次

● 計画の概要	1 頁
---------	-----

● 2012年度（平成24年度）実施状況のまとめ	
--------------------------	--

■全体の総括	2 頁
--------	-----

■各基本方針の総括	3 頁
-----------	-----

● 目標値などの変更について	5 頁
----------------	-----

● 2012年度（平成24年度）目標設定事業の実績値の報告	6 頁
-------------------------------	-----

● 2012年度（平成24年度）「継続事業」の報告	9 頁
---------------------------	-----

● 2013年度（平成25年度）「新規事業」の報告	55 頁
---------------------------	------

ふくやま子育て夢プラン

基本理念

みんなで創る 子育てNO. 1 ONLY 1のまち ふくやま

3つの基本目標

みんなで創る
新しい生命に出会い
育てる幸せを実感できるまち

みんなで創る
子どもが希望をもって
いきいきと育つ喜びのあるまち

みんなで創る
心と心で支えあう
やさしさあふれる子育てのまち

5つの基本方針

1 安心できる母子保健の推進

2 子育て家庭に対する支援の充実

3 次代を担う世代の育成

4 援助を必要とする子育て家庭
への支援

5 子育て家庭にやさしい安全・安心
な生活環境の整備

計画期間

「次世代育成支援対策推進法」に定められた10年間の後期にあたる
2010年度(平成22年度)から2014年度(平成26年度)までの5年間

	前期行動計画		後期行動計画	
	2005年度 (計画策定時)	2009年度 (計画最終年度)	2010年度 (計画策定時)	2012年度 (実績)
個別事業数(重複を除く)	86	126	126	130
うち数値目標設定事業 (指標数)	17 (40)	22 (43)	22 (49)	22 (49)

【全体の総括】

2012年度（平成24年度）は、「継続事業」127、「新規事業」3の合計130の事業を実施した。

「継続事業」では「障がい児施策の充実」として、発達障がい又はその疑いのある就学前の児童のための支援拠点施設となる「こども発達支援センター」を開所し、関係機関との連携による支援体制を強化した。

また、児童虐待防止の新たな取組として、児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待、DVのそれぞれのネットワークを統合した「福山市虐待防止ネットワーク」を設置し、情報共有及び連携強化を図った。

新規事業では、「学校教育ビジョンⅣ」に基づく、「小中一貫教育推進事業」を推進し「福山市次世代育成支援に関するニーズ調査」で要望が高かった「充実した学校生活」の実現に向け取り組んだ。

2012年度（平成24年度）は、後期行動計画の3年度目であるとともに、計画期間の中間年にあたる年度だった。

前期の行動計画からの8年間で、仕事と家庭生活の両立のための多様な保育サービスの充実や、援助を必要とする子育て家庭への支援など、様々な事業・施策に取り組んできた。とりわけ、保育所においては、低年齢での保育のニーズの高まりに対応するなど、計画した事業は、着実に進展している。

人口減少社会への流れの中で、母子保健や医療の充実、子育て家庭への支援など、次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくることは、一層重要になっている。

引き続き、家庭、地域、企業、行政が一体となった取組を推進する中で、一層の子育て支援の充実に努めていく。

なお、本計画の基となっている「次世代育成支援対策推進法」は2015年（平成27年）3月末日までの時限立法であり、本計画については、来年度が最終年度となる。

本計画の終了と時を同じくして、2015年（平成27年）4月以降、「子ども・子育て関連3法」に基づく「子ども・子育て支援新制度」の実施が予定されている。

新制度にあつては、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援事業の利用に関する意向などを勘案して「子ども・子育て支援事業計画」を策定することが規定されており、本市でも、本年度「子ども・子育て支援事業計画」策定に着手する予定である。

現在、国において4月に設置された「子ども・子育て会議」の中で、基本指針等について審議が行われており、国の動向も踏まえ適切に対応するよう準備を進めている。

【各基本方針の総括】

基本方針 1

安心できる母子保健の推進

- ・ 妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進を図るため、訪問、健康診査等のさまざまな母子保健事業を実施している。併せて、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を対象とした「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を実施し、保護者の不安にこたえとともに、子育てに関する様々な情報を提供している。
- ・ 妊婦の口腔衛生及び生まれてくる子どもの歯と健康づくりのため、2013年度（平成25年度）から新たに「妊婦歯科健康診査」の実施を予定している。

引き続き、安心して妊娠、出産ができるよう、子育て家庭のみならず、地域全体で支援する体制を整備し、地域の子育て力の向上を図る。

基本方針 2

子育て家庭に対する支援の充実

- ・ 子育てと仕事の両立を支援するため、保育を必要とする児童の保育所への全員入所や保護者の就労形態の多様化に応じた保育サービスの提供、放課後児童クラブの充実、児童手当を始めとする様々な経済的支援を行っている。

今後も女性の社会進出等に伴い、保育ニーズは高まる傾向にあると見込まれるため、充実した保育サービスを提供し、子育ての喜びを誰もが実感できるまちづくりに取り組む。

基本方針 3

次代を担う世代の育成

- ・ 学校教育ビジョンⅣに基づき、義務教育9年間を一体的に捉えた見通しある教育活動の展開を目指す「小中一貫教育」を推進し、中1ギャップなどの改善やたくましく生きる子どもの育成を目指している。
- ・ 市民との協働をベースとし、2011年度から実施している「土曜チャレンジ教室」は実施地区が着実に拡大し、児童生徒の参加申し込みも増えており、児童生徒の学習意欲を向上させることにつながっている。

引き続き、子どもの「生きる力」を育むため、学校、家庭、地域の信頼関係に基づく、開かれた教育活動を推進していく。

基本方針 4

援助を必要とする子育て家庭への支援

- ・ 保護者の子育てに関する悩みや相談に応じ、不安や負担を軽減するなど、子育て家庭を孤立させない環境づくりに取り組んでいる。
また、虐待などの通告、相談を受け、支援が必要であると判断した場合には、こども家庭センターを始めとする関係機関と緊密に連携を図り、迅速に対応をしている。
- ・ ひとり親家庭に対する支援として、児童扶養手当の支給などの経済的支援のほか、就業支援、生活相談など、経済的支援と相談支援の両輪により、ひとり親家庭の生活の安定と自立支援に取り組んでいる。
- ・ 発達に課題のある就学前児童への支援拠点施設として2012年（平成24年）11月に「こども発達支援センター」を開所した。引き続き、発達障がい又はその疑いのある児童の課題を早期に発見し、健やかな発達を支援するとともに、センターの周知に努めている。

引き続き、ひとり親家庭への就労支援、障がいを持つ児童への支援、児童虐待防止への取組など、援助を必要とする子育て家庭への支援を継続していく。

- ・ 安全マップの作成や通学路の点検，スクールサポートボランティア等地域の協力を得ながら登下校時の安全を確保している。
- ・ 保育所，幼稚園，放課後児童クラブに導入した緊急通報システムは，不審者の侵入や事故などに備えて，児童の安全を確保するための防犯対策として有効に活用されている。
また，不審者情報メール配信システムにより，依然として多く寄せられる不審者情報を一元的に集約し，保育所などの関係機関や保護者への情報提供を実施している。

引き続き，子どもが地域で安心して安全に暮らしていくことができる環境づくり，安心して子育てができるまちづくりの整備に，地域の協力を得ながら取り組む。

2012年度（平成24年度）目標値設定事業の実績値の報告

コード / 事業	指標	後期計画 現状値	実績値	後期計画 目標値
基本方針1 安心できる母子保健の推進				
1-1-1 子育て支援ボランティア事業 キラキラサポーター（子育て支援ボランティア）の登録と養成/市保健師と連携し、家庭訪問	子育て支援ボランティアの配置	2008年度 70小学校区 (78小学校区中)	2012年度 68小学校区 (78小学校区中)	2012年度 すべての小学校区
1-1-4 訪問指導/すこやか育児サポート事業 対象は妊産婦や満1歳までの育児不安のある人や家族/小児科医の保健指導や市保健師の家庭訪問	妊娠・出産に満足している人	2007年度 79.6%	2012年度 85.2%	2012年度 100%
	妊婦の喫煙率	2007年度 12.9%	2012年度 11.3%	2012年度 0%
1-1-5 こんにちは赤ちゃん訪問事業 保健師、育児家庭訪問員、キラキラサポーター（子育て支援ボランティア）が訪問	生後4ヵ月までの乳児のいる家庭への訪問率	2008年度 49.6%	2012年度 91.0%	2012年度 100%
1-2-1 乳幼児の事故防止 乳幼児健康相談や乳幼児健康診査時などで啓発	4歳までの不慮の事故死亡率（人口10万人対）	2007年 9.1（2件）	(2011年) 0.0（0件）	2012年 0.0（0件）
1-2-2 食生活改善推進事業 子どもに望ましい食生活を身につける啓発	朝食を欠食する習慣のある児童（1歳6ヵ月児）	2007年度 5.7%	2012年度 2.9%	2012年度 0.0%
	朝食を欠食する習慣のある児童（3歳児）	2007年度 9.9%	2012年度 7.1%	2012年度 0.0%
	朝食を欠食する習慣のある児童（5歳児）	2007年度 7.4%	2012年度 7.6%	2012年度 0.0%
	朝食を欠食する習慣のある児童（小学3年生）	2007年度 4.7%	2012年度 5.5%	2012年度 0.0%
	朝食を欠食する習慣のある児童（小学6年生）	2007年度 11.9%	2012年度 10.1%	2012年度 0.0%
	朝食を欠食する習慣のある児童（中学2年生）	2007年度 20.1%	2012年度 13.0%	2012年度 0.0%
	朝食を欠食する習慣のある児童（高校2年生）	2007年度 23.0%	2012年度 25.0%	2012年度 0.0%
	講演会などの開催回数	2008年度 各小学校2回	2012年度 各小学校1.6回	2012年度 各小学校2回 (中学校1回)
1-2-4 乳幼児健康相談 保健師、栄養士、歯科衛生士による健康相談	夜10時までに寝る児童（1歳6ヵ月児）	2007年度 68.0%	2012年度 72.4%	2012年度 80.0%以上
	夜10時までに寝る児童（3歳児）	2007年度 61.1%	2012年度 59.7%	2012年度 80.0%以上
	夜10時までに寝る児童（5歳児）	2007年度 58.3%	2012年度 41.9%	2012年度 90.0%以上
	夜10時までに寝る児童（小学3年生）	2007年度 47.4%	2012年度 69.6%	2012年度 90.0%以上
1-2-6 乳児一般健康診査 4ヵ月児健康診査 1歳6ヵ月児健康診査 3歳児健康診査 個別健康診査（乳児一般と4ヵ月児）、集団健康診査（1歳6ヵ月児と3歳児）	1歳6ヵ月児健康診査受診率	2008年度 91.9%	2012年度 93.7%	2012年度 95.0%以上
	3歳児健康診査受診率	2008年度 89.9%	2012年度 92.4%	2012年度 90.0%以上
1-2-7 予防接種 子どもの疾病予防のため、予防接種の勧奨及び情報提供	B C G 予防接種率の向上（生後6ヵ月までの乳児）	2008年度 96.9% ※1歳6ヵ月健診時に把握	2012年度 98.4%	2012年度 95.0%以上 ※全児を対象に設定
	麻疹の予防接種率の向上（1歳6ヵ月までの児童）	2008年度 90.6% ※1歳6ヵ月健診時に把握	2012年度 93.1%	2012年度 90.0%以上 ※全児を対象に設定

2012年度（平成24年度）目標値設定事業の実績値の報告

コード / 事業	指標	後期計画 現状値	実績値	後期計画 目標値
1-2-8 思春期の保健対策 小中学生の喫煙・飲酒防止教育の実施/性や 性感染症に関する正しい知識の普及・啓発	未成年者の喫煙率 (中学2年生)	2007年度 2.5%	2012年度 2.7%	2012年度 0.0%
	未成年者の喫煙率 (高校2年生)	2007年度 5.0%	2012年度 1.7%	2012年度 0.0%
	未成年者の飲酒割合 (最近1ヵ月内の飲酒経験が あるとした者の飲酒頻度) (中学2年生)	2007年度 毎日 1.7%	2012年度 毎日 7.1%	2012年度 毎日 0.0%
		2007年度 週に3日以上 12.1%	2012年度 週に3日以上 0.0%	2012年度 週に3日以上 0.0%
		2007年度 週に1日程度 22.4%	2012年度 週に1日程度 28.6%	2012年度 週に1日程度 0.0%
	未成年者の飲酒割合 (最近1ヵ月内の飲酒経験が あるとした者の飲酒頻度) (高校2年生)	2007年度 毎日 1.1%	2012年度 毎日 4.5%	2012年度 毎日 0.0%
		2007年度 週に3日以上 11.5%	2012年度 週に3日以上 9.1%	2012年度 週に3日以上 0.0%
		2007年度 週に1日程度 20.7%	2012年度 週に3日以上 15.9%	2012年度 週に1日程度 0.0%
	ストレスを感じる人の割合 (小学6年生)	2007年度 44.2%	2012年度 37.9%	2012年度 38.0%
	ストレスを感じる人の割合 (中学2年生)	2007年度 61.3%	2012年度 55.5%	2012年度 46.0%
ストレスを感じる人の割合 (高校2年生)	2007年度 73.7%	2012年度 66.7%	2012年度 49.0%	
1-2-9 学校の無煙化の推進 喫煙防止教育の実施/敷地内全面禁煙の定着	小中学校の無煙化の推進	2007年度 全校実施	2012年度 全校実施	継続 全校実施

基本方針2 子育て家庭に対する支援の充実

2-1-1 保育サービスの充実	保育所入所児童数	2008年度 12,166人	2012年度 13,131人	2014年度 13,400人
	延長保育実施所数 (1時間延長)	2008年度 113所	2012年度 106所	2014年度 106所
	延長保育実施所数 (2時間延長)	2008年度 4所	2012年度 7所	2014年度 7所
	延長保育実施所数 (3時間以上延長)	2008年度 3所	2012年度 3所	2014年度 3所
	一時保育実施所数	2008年度 71所	2012年度 62所	2014年度 62所
	休日保育実施所数	2008年度 7所	2012年度 6所	2014年度 7所
	夜間保育実施所数	2008年度 2所	2012年度 2所	2014年度 2所
	病児・病後児保育 実施施設数	2008年度 4施設	2012年度 3施設	2014年度 5施設
2-1-6 短期入所生活援助事業 (ショートステイ・トワイライトステイ) 家庭において児童を養育することが一時的に 困難となった場合に実施	ショートステイ・トワイ ライトステイ実施施設数	2008年度 2カ所	2012年度 2カ所	2014年度 2カ所

2012年度（平成24年度）目標値設定事業の実績値の報告

コード / 事業	指標	後期計画 現状値	実績値	後期計画 目標値
2-1-7 ファミリー・サポート・センター事業 子育てを応援してほしい人と応援したい人が 会員登録/保育所等への送迎や預りなどの援助	ファミリー・サポート ・センター協力会員数	2008年度 175人	2012年度 209人	2014年度 230人
2-2-2 地域子育て支援拠点事業 保育所を拠点として、家庭で子どもを保育して いる保護者の子育てを支援	実施箇所数	2008年度 19所	2012年度 27所	2014年度 25所
2-2-9 子育て支援ネットワーク活動の推進 子育て支援ネットワーク委員会（福山市と社会 福祉協議会で構成）の活動	子育てに関する不安や 負担感	2008年度 就学前児童 58.2%	(※1)	2014年度 就学前児童 減少
		2008年度 小学校児童 60.2%	(※1)	2014年度 小学校児童 減少
2-4-5 放課後児童クラブ事業 対象は市内の小学校1～3年生（特別支援学級 在籍などの児童は6年生まで）	放課後児童クラブ開設 箇所数	2008年度 77ヵ所	2012年度 99ヵ所	2014年度 97ヵ所

基本方針3 次代を担う世代の育成

3-1-1 確かな学力の向上	「基礎・基本定着状況 調査」県平均値以上の 教科数の増加	2008年度 小学校 0科目/2科目	2012年度 小学校 0科目/2科目	2016年度 小学校 3科目/3科目
		2008年度 中学校 0科目/3科目	2012年度 中学校 0科目/3科目	2016年度 中学校 4科目/4科目
3-1-2 少人数指導推進支援事業 小中学校に少人数指導推進員（非常勤講師） を配置	校内授業研究の実施	2009年度 1.7回/1校	2011年度 1.1回/1校	2014年度 2回/1校
3-2-2 子育て支援交流事業の充実 公民館やコミュニティセンター・館で実施 /親同士の交流や育児情報の交換、育児スト レスの解消	子育てに関する講座 （旧子育て支援交流事業）	2008年度 全公民館で実施	2012年度 全公民館で実施	2014年度 全公民館で実施
3-3-3 子どもの居場所づくり事業 （放課後子ども教室の推進） 小学校の図書室や空き教室などを利用し、 地域住民のボランティアによる指導のもと、 交流事業などを実施	放課後子ども教室実施 箇所数	2009年度 36ヵ所	2012年度 36ヶ所	2014年度 40ヵ所で実施

基本方針4 援助を必要とする子育て家庭への支援

4-1-1 児童虐待防止等ネットワーク活動の推進	市が受付けた児童虐待相談 件数	2008年度 112件	2012年度 270件	2014年度 減少
4-3-2 特別支援教育体制推進事業 通常学級に在籍する発達障がいのある幼児、 児童、生徒への指導支援	個別の教育支援計画の策定	2008年度 58.5%	2012年度 100%	継続 実施

※「子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けたニーズ調査時に把握予定

— 目標値などの変更について —

① 事業名を変更するもの

コード	変更前	変更後	変更理由
3-2-2	子育て支援交流事業の充実	子育てに関する講座	2012年度から変更
5-4-2	チャイルドシート着用の啓発	交通安全教育推進モデル地域の支援	チャイルドシートの着用を含め、子どもの安全全般について啓発していくため

② 目標値設定事業の「後期計画目標値」を変更するもの

コード 事業名	指 標	後期計画 策定時の目標	変更後の目標	変更理由
2-1-1 保育サービスの充実	保育所入所児童数	2014年度 12,300人	2014年度 13,400人	2012年度実績から現在のニーズを推測した結果、後期計画目標値を見直したため
	延長保育実施所数 (1時間延長)	2014年度 101所	2014年度 106所	
	延長保育実施所数 (2時間延長)	2014年度 13所	2014年度 7所	
	延長保育実施所数 (3時間延長)	2014年度 4所	2014年度 3所	
	一時保育実施所数	2014年度 75所	2014年度 62所	
3-1-1 確かな学力の向上	「基礎・基本の定着状況調査」県平均以上の教科数の増加	2016年度 2科目/2科目	2016年度 3科目/3科目	「福山市学校教育ビジョンⅣ」の策定時にはなかった新たな科目（理科）が加わったため
		2016年度 3科目/3科目	2016年度 4科目/4科目	
3-3-3 子どもの居場所づくり事業（放課後子ども教室の推進）	放課後子ども教室 実施箇所数	2014年度 全小学校区で実施	2014年度 40ヵ所	全小学校区での実施が困難の見込みであるため

「継続事業」の報告

コード	1-1-1 (2-2-6, 3-6-2, 4-1-3)	1-1-2	1-1-3
基本方針	安心できる母子保健の推進	安心できる母子保健の推進	安心できる母子保健の推進
基本施策	妊娠・出産期の支援	妊娠・出産期の支援	妊娠・出産期の支援
具体的な事業	子育て支援ボランティア事業	母子健康手帳の交付	妊婦一般健康診査
事業概要	市保健師と連携し、家庭訪問などにより、保護者の話し相手や、子育ての情報提供を行うことができるよう、キラキラサーター(子育て支援ボランティア)を養成します。	安全な妊娠・出産のための情報提供や妊娠・出産・子育てに関する一貫した記録など、母子が自らの健康管理に活用するための母子健康手帳を交付し、母子保健事業を啓発しています。	医療機関において、問診、診察、血液検査などを行い、妊婦の健康確保を図ります。
2012年度 (平成24年度) 実施内容 及び 課題等	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全小学校区に1人以上のキラキラサーター(子育て支援ボランティア)を登録(養成)することを目標に、2003年度からキラキラサーター(子育て支援ボランティア)の養成を実施した。 ●2012年度の養成により新規登録者数22人、全登録者数153人となり、78小学校区中、68小学校区が登録済 ●2012年度はフォローアップ研修を3回開催し、参加者数は、延べ180人。 	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民課、保健センター、各支所・分室などで妊娠届をした人に交付した(外国語併記も含む)。 ●8か国語対応(ポルトガル語・タガログ語・中国語・英語・ハングル・タイ語・インドネシア語・スペイン語) <p>母子健康手帳交付数 4,852冊 (再交付含む)</p>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●妊婦一般健康診査検査受診票を、2007年度は1回の妊娠につき2枚交付し、2008年度は5枚交付した。2009年度からは、受診票を補助券方式に変更し実施しており、内訳は、1回の妊娠につき、妊婦一般健康診査補助券14枚、妊婦一般健康診査検査券1枚、子宮頸がん検診受診券1枚を交付した。2011年度からは、上記に加えて検査券にHTLV-1検査を追加、クラミジア検査受診券1枚を交付した。 <p>受診件数 66,532件</p>
2013年度 (平成25年度) 計画	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●キラキラサーター(子育て支援ボランティア)の養成講座の開催 ●フォローアップ研修の開催 ●キラキラサーター(子育て支援ボランティア)による子育て支援活動推進の支援 	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>
(予算額:千円)	31	582	380,170
備考 (特記事項)	キラキラサーター(子育て支援ボランティア)の活動については、健康推進課及び各保健事業実施課、子育て支援課と連携し支援		
	目標値の設定あり		
担当課	保健部総務課	健康推進課	健康推進課

「継続事業」の報告

コード	1-1-4 (1-2-5, 1-3-1)	1-1-5 (1-3-2, 2-3-1, 4-1-4)	1-1-6 (2-2-4, 4-1-5)
基本方針	安心できる母子保健の推進	安心できる母子保健の推進	安心できる母子保健の推進
基本施策	妊娠・出産期の支援	妊娠・出産期の支援	妊娠・出産期の支援
具体的な事業	訪問指導/ すこやか育児サポート事業	こんにちは赤ちゃん訪問事業	育児支援家庭訪問事業
事業概要	妊婦や満1歳までの育児不安のある人や家族を対象に、産婦人科医、小児科医、市保健師が協力し、妊娠中から乳児期の子育て不安に対して、小児科医の保健指導や市保健師による家庭訪問を行い、不安の軽減を図ります。	生後4か月までの乳児のいる家庭に、保健師、育児家庭訪問員、キラキラサポーター(子育て支援ボランティア)が訪問し、育児についての情報提供をするとともに、親子の心身の状況や養育環境を把握します。支援が必要な家庭に対しては、関係機関と連携を図り、継続した支援を行います。	育児支援が特に必要と判断した家庭を、保健師・助産師・保育士などが訪問し、養育に関する指導、助言などを行うことにより、家庭における適切な養育ができるように支援します。
2012年度 (平成24年度) 実施内容及び 課題等	【継続 ■ 新規 □】 ●ハイリスクの妊婦及び乳幼児等の訪問を行い育児不安の軽減に努めるとともに、育児支援家庭訪問事業と連携して支援した。 ●すこやか育児サポート事業 件数 226件	【継続 ■ 新規 □】 ●2008年度から実施しており、2012年度は、訪問対象4,344件に対し、訪問実績は3,953件(91.0%)となった。 [内訳:キラキラサポーター(子育て支援ボランティア)947件,育児家庭訪問員1,129件,保健師1,877件] ●訪問時には「子育て安心ファイル」により、乳幼児健康相談などの日程や予防接種の受け方、相談窓口の紹介を行うとともに、赤ちゃんの絵本の紹介や「あかちゃんといっしょのおはなし会」などの情報提供をした。	【継続 ■ 新規 □】 ●2005年度から、育児家庭訪問員(保健師、助産師、保育士などの有資格者)が訪問し、育児支援するとともに、要支援家庭については学区担当保健師と連携した。 ●2009年度からは、こんにちは赤ちゃん訪問事業などで、育児支援が特に必要と判断した家庭を訪問し、育児などに関する指導・助言などを行うことにより、家庭における適切な養育ができるように支援した。 訪問指導件数 実 87件 延べ294件
2013年度 (平成25年度) 計画	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 妊娠期から要支援者の把握を行い、出産後も継続支援を行えるようにする。	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
(予算額:千円)	447	8,195	6,273
備考 (特記事項)	目標値の設定あり	目標値の設定あり	
担当課	健康推進課	健康推進課	健康推進課

「継続事業」の報告

コード	1-2-1	1-2-2	1-2-3
基本方針	安心できる母子保健の推進	安心できる母子保健の推進	安心できる母子保健の推進
基本施策	乳幼児期から思春期までの保健対策	乳幼児期から思春期までの保健対策	乳幼児期から思春期までの保健対策
具体的な事業	乳幼児の事故防止	食生活改善推進事業	離乳食講習会
事業概要	不慮の事故による乳幼児の死亡を防ぐための取組を行います。	偏食防止、朝食摂取等子どもに望ましい食生活を身につける啓発を推進します。	離乳食の必要性、進め方、作り方などの指導を行い、健全な食生活の習慣づけを支援します。
2012年度 (平成24年度) 実施内容及び 課題等	【継続 ■ 新規 □】 乳幼児健康相談及び乳幼児健康診査時などで、4歳までの不慮の事故死亡率(人口10万対)0%を目指して、各年齢(月齢)に応じた不慮の事故防止について啓発した。	【継続 ■ 新規 □】 ●食生活改善推進員による料理教室などの開催 実施回数 140回 参加者数 3,053人 ●市民向けの食育講演会の開催 実施回数 1回 参加者数 401人 ●栄養士による「食育」に関する講話などを実施し、朝食の必要性など食生活の啓発をした。 公立幼稚園18回, 小学校 110回, 中学校 13回 ●保育所児童を対象に、保育課栄養士が作成した教材を使用し、食育指導した。 実施箇所 13所	【継続 ■ 新規 □】 健やかな親子関係の形成を促し、育児に自信をもたせることを基本に、健全な生活リズムを身につけ食べる楽しさを体験していくことができるよう、一人ひとりの子どもの「食べる力」を育むための支援として、離乳食の必要性や進め方、作り方を指導した。 実施回数 44回 参加者数 延べ1,111人
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 「第2次福山市食育推進計画」に基づき食育の推進を行う。	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
(予算額:千円)	442	552	437
備考 (特記事項)	目標値の設定あり	予算額は健康推進課 目標値の設定あり	
担当課	健康推進課	健康推進課, 学校保健課 保育課	健康推進課

「継続事業」の報告

コード	1-2-4	1-2-6 (1-3-3)	1-2-7
基本方針	安心できる母子保健の推進	安心できる母子保健の推進	安心できる母子保健の推進
基本施策	乳幼児期から思春期までの保健対策	乳幼児期から思春期までの保健対策	乳幼児期から思春期までの保健対策
具体的な事業	乳幼児健康相談	乳児一般健康診査, 4か月児健康診査, 1歳6か月児健康診査, 3歳児健康診査	予防接種
事業概要	乳幼児の問診, 身体測定, 発育・発達の確認, 育児相談, 歯科相談, 栄養相談を行うことで乳幼児の心身の健全な発育・発達を支援します。	医療機関などにおいて乳児の疾病, 障がいの早期発見, 心身の健全な発育・発達などを促すとともに, 親の育児不安を解消するため, 乳幼児の健康診査を実施します。	子どもの疾病予防のため, 予防接種の勧奨及び情報提供を行います。
2012年度 (平成24年度) 実施内容及び 課題等	【継続 ■ 新規 □】 ●保健師, 栄養士, 歯科衛生士による健康相談を行い, 生活リズムの重要性についての指導を実施した。 ●「絵本と出会うふれあい事業」をとおして, 読み聞かせの方法などの体験により, 絵本の読み聞かせの大切さを保護者に啓発するなど, 幅広く子育てを支援した。 実施回数 254回 相談件数 延べ6,819人	【継続 ■ 新規 □】 ●乳幼児の健康診査は, 個別健康診査(乳児一般健康診査・4か月児健康診査)と集団健康診査(1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査)で実施した。 ●幼児健康診査実施回数 1歳6か月児健康診査 60回 3歳児健康診査 60回 ●幼児健康診査受診率 1歳6か月児健康診査 93.7% 3歳児健康診査 92.4%	【継続 ■ 新規 □】 ●広報, 乳幼児訪問, 乳幼児健康相談, 幼児健康診査などにおいて, 予防接種の勧奨を実施した。 ●家庭・保育所(園)・幼稚園・小中高校を通じて, 児童・生徒に予防接種の勧奨を実施した。 ●麻しん風しんの3期4期接種対象者に対し, 接種率向上に向けて接種勧奨通知(12,992通)を送付した。
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 対象者を乳幼児から乳児のみと変更し健康相談を行う。経過観察の必要な幼児は, 学区担当保健師が訪問等で継続支援する。	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 あらゆる機会に, 予防接種の勧奨及び情報提供し接種率を向上することにより, 子どもの健やかな成長を育むとともに感染症のまん延を防ぐ。
(予算額:千円)	442	94,396	866,778
備考 (特記事項)	目標値の設定あり	目標値の設定あり	予算額は保健予防課 ※その他の関係部署 健康推進課等保健事業実施課, 学校保健課, 児童部庶務課, 保育課 目標値の設定あり
担当課	健康推進課	健康推進課	保健予防課 他(※)

「継続事業」の報告

コード	1-2-8 (3-4-2)	1-2-9	1-4-1
基本方針	安心できる母子保健の推進	安心できる母子保健の推進	安心できる母子保健の推進
基本施策	乳幼児期から思春期までの保健対策	乳幼児期から思春期までの保健対策	小児医療の充実
具体的な事業	思春期の保健対策	学校の無煙化の推進	小児医療の充実
事業概要	小中学生の喫煙・飲酒防止教育の実施、性や性感染症に関する正しい知識の普及・啓発を行います。	学校において喫煙防止教育を実施するとともに、敷地内全面禁煙を推進します。	在宅当番医療機関、小児二次救急輪番病院、福山夜間小児診療所で休日夜間診療を実施しています。
2012年度 (平成24年度) 実施内容及び 課題等	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学習指導要領に基づき、喫煙・飲酒防止教育、薬物防止教育を全小中学校で実施した。 ●「健康ふくやま21」の取り組みとして、小中学校での喫煙・飲酒防止教育を実施した(内訳:小学校12校,中学校3校,その内5校は薬物防止教育も実施)。 ●中学校における「生と性」の講演会を3校で実施した。 ●子どもを産み育てるための、適正な体重の意義の啓発を実施した。 ●小中学生の喫煙・飲酒防止として、地域における補導活動や青少年センターによる補導活動(常時・合同・特別)を実施した。 喫煙補導数 273件 	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>2007年度から、全校で敷地内全面禁煙を実施した。</p>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●休日昼間の一次救急を在宅当番医療機関により実施した。冬期は小児患者の増加に対応するため、小児科を2医療機関体制としている。 ●毎夜間及び休日昼間の二次救急を15医療機関(小児は4医療機関)の輪番により実施した。 ●毎夜間の小児一次救急を福山市医師会により、福山夜間小児診療所において実施した。 ●小児救急を担当する医師の減少や診療時間外における高い割合の軽症患者の受診などにより、小児二次救急医療体制の維持が厳しい状況になっている。
	2013年度 (平成25年度) 計画	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>
(予算額:千円)	64	—	112,395
備考 (特記事項)	<p>予算額は保健予防課</p> <p>※その他の関係部署 保健部総務課, 健康推進課等保健事業実施課, 青少年課, 指導課, 学校保健課</p> <p>目標値の設定あり</p>	<p>目標値の設定あり</p>	
担当課	保健予防課 他(※)	指導課	保健部総務課

「継続事業」の報告

コード	1-4-2	2-1-1 (2-4-4)	2-1-1 (2-4-4)
基本方針	安心できる母子保健の推進	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実
基本施策	小児医療の充実	保育所その他の施設での 保育サービスの充実	保育所その他の施設での 保育サービスの充実
具体的な事業	小児救急に関する啓発	保育サービスの充実 (保育所入所児童数)	保育サービスの充実 (延長保育1時間延長)
事業概要	救急医療の円滑な運営のため、正しい受診方法などについて市民への啓発を進めます。	保育を必要とする児童の全員入所、児童一人ひとりの人権を大切に育てる保育の充実、保護者の就労形態や生活実態の変化に対応できる多様な保育サービスの充実を推進します。	保護者の就労形態の多様化等に伴い保育所の開所時間を超えて保育を行います。
2012年度 (平成24年度) 実施内容 及び 課題等	【継続 ■ 新規 □】 ●軽症患者の二次救急病院の安易な利用などにより、医師の過重な勤務や、重症患者への影響が課題となっていることから、市広報などで、適正受診について啓発を行った。 ●小児救急医療の現状や適正受診について周知を図るため、こんにちは赤ちゃん訪問事業及び幼児健診の際にチラシを配布した。	【継続 ■ 新規 □】 ●入所児童数 13,131人 ●途中入所による弾力的な入所児童の受け入れ ●入所定員の拡大	【継続 ■ 新規 □】 ●公立保育所(61箇所)で実施 ●私立保育所(45箇所)で実施
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 12,600人 ●公立 5,190人 ●私立 7,410人	【継続 ■ 廃止 □】 106箇所 ●公立59箇所 ●私立47箇所(法人移管分2所有)
2013年度 (平成25年度) 計画	引き続き実施	12,600人 ●公立 5,190人 ●私立 7,410人	106箇所 ●公立59箇所 ●私立47箇所(法人移管分2所有)
(予算額:千円)	—	12,719,548	※256,648
備考 (特記事項)		児童数は、各年度3月1日現在 目標値の設定あり	予算額は私立分のみ 目標値の設定あり
担当課	保健部総務課	児童部庶務課	児童部庶務課

「継続事業」の報告

コード	2-1-1 (2-4-4)	2-1-1 (2-4-4)	2-1-1 (2-4-4)
基本方針	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実
基本施策	保育所その他の施設での 保育サービスの充実	保育所その他の施設での 保育サービスの充実	保育所その他の施設での 保育サービスの充実
具体的な事業	保育サービスの充実 (延長保育2時間延長)	保育サービスの充実 (延長保育3時間以上延長)	保育サービスの充実 (休日保育)
事業概要	保護者の就労形態の多様化等に 伴い保育所の開所時間を超えて保 育を行います。	保護者の就労形態の多様化等に 伴い保育所の開所時間を超えて保 育を行います。	保護者の就労形態の多様化に対 応するため、日曜・祝日の保育を行 います。
2012年度 (平成24年度) 実施内容 及び 課題等	【継続 ■ 新規 □】 私立保育所(7箇所)で実施	【継続 ■ 新規 □】 私立保育所(3所)で実施 ●3時間延長 1所 ●4時間延長 1所 ●5時間延長 2所	【継続 ■ 新規 □】 ●公立(1箇所)で実施 ●私立(5箇所)で実施
	【継続 ■ 廃止 □】 7箇所 ●公立 1箇所 ●私立 7箇所	【継続 ■ 廃止 □】 3箇所 ●公立 1箇所 ●私立 3箇所	【継続 ■ 廃止 □】 7箇所 ●公立 1箇所 ●私立 6箇所
2013年度 (平成25年度) 計画	【継続 ■ 廃止 □】 7箇所 ●公立 1箇所 ●私立 7箇所	【継続 ■ 廃止 □】 3箇所 ●公立 1箇所 ●私立 3箇所	【継続 ■ 廃止 □】 7箇所 ●公立 1箇所 ●私立 6箇所
(予算額:千円)	46,539	37,968	※6,578
備考 (特記事項)	目標値の設定あり	目標値の設定あり	予算額は私立補助分のみ 目標値の設定あり
担当課	児童部庶務課	児童部庶務課	児童部庶務課

「継続事業」の報告

コード	2-1-1 (2-4-4)	2-1-1 (2-4-4)	2-1-1 (2-4-4)
基本方針	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実
基本施策	保育所その他の施設での 保育サービスの充実	保育所その他の施設での 保育サービスの充実	保育所その他の施設での 保育サービスの充実
具体的な事業	保育サービスの充実 (夜間保育)	保育サービスの充実 (病児・病後児保育)	保育サービスの充実 (一時保育)
事業概要	夜間、保護者の就労等による保育ニーズへの対応を図ります。	病気の状態(回復期を含む)にある児童で、集団保育等が困難な場合に医療機関に付設された専用スペースで一時的に預かります。	保育所に入所していない就学前児童を、保護者の傷病・入院、災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消を図るため、緊急・一時的に預かります。
2012年度 (平成24年度) 実施内容 及び 課題等	【継続 ■ 新規 □】 私立保育所2箇所で開催 (開所時間) 午前10時～翌日午前2時	【継続 ■ 新規 □】 医療機関 3箇所 ●橋高クリニック ●いぶき小児科 ●福山市民病院	【継続 ■ 新規 □】 保育所未入所児童の保護者の子育てを支援した。 実施施設数 62箇所 ・公立 49箇所 ・私立 13箇所
	【継続 ■ 廃止 □】 2箇所 ●公立 1箇所 ●私立 2箇所	【継続 ■ 廃止 □】 3箇所 ●橋高クリニック ●いぶき小児科 ●福山市民病院	【継続 ■ 廃止 □】 59箇所 ●公立 44箇所 ●私立 15箇所(法人移管分2所有)
2013年度 (平成25年度) 計画	【継続 ■ 廃止 □】 2箇所 ●公立 1箇所 ●私立 2箇所	【継続 ■ 廃止 □】 3箇所 ●橋高クリニック ●いぶき小児科 ●福山市民病院	【継続 ■ 廃止 □】 59箇所 ●公立 44箇所 ●私立 15箇所(法人移管分2所有)
(予算額:千円)	4,960	26,207	※38,250
備考 (特記事項)	目標値の設定あり	目標値の設定あり	予算額は私立分のみ 目標値の設定あり
担当課	児童部庶務課	児童部庶務課	児童部庶務課

「継続事業」の報告

コード	2-1-1 (2-4-4)	2-1-2 (3-1-10)	2-1-3
基本方針	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実
基本施策	保育所その他の施設での 保育サービスの充実	保育所その他の施設での 保育サービスの充実	保育所その他の施設での 保育サービスの充実
具体的な事業	保育サービスの充実 (保育所児童保育環境の改善)	保育所・幼稚園の連携、就学 前教育・保育と小学校の連携	保育所の再整備
事業概要	老朽化が進行する保育所の大型 遊具の更新、空調設備の整備及び 施設修繕を進めるなど、保育環境 を改善し児童福祉の向上を図りま す。	保育所・幼稚園それぞれの特性を 活かした多様な保育・教育の提供及 び幼児期の教育と小学校以降の教 育との円滑な移行を図るため、保育 所と幼稚園、小学校間の連携を図り ます。	今後の児童数の推移、地域の実 態、保護者のニーズ、施設の老朽化 などに応じた保育所の再整備を進 め、良質な保育を提供できる体制を 整備します。
2012年度 (平成24年度) 実施内容 及び 課題等	【継続 ■ 新規 □】 ●保育所大型遊具更新整備 1所(常) ●保育所内扉改修 4所(宜山, 加 茂, 駅家, 東村) ●プール設置 1所(内海)	【継続 ■ 新規 □】 ●保育所と幼稚園、小学校におい て、個々に応じた指導を継続するた め、入学時などに必要な連携を図っ ている。 ●運動会や発表会、入学前後に子 ども同士の活動の交流、及び保育 内容の交流を行っている。 ●就学前後や行事のみでなく、年間 を通しての緊密な連携が必要であ る。	【継続 ■ 新規 □】 公立保育所 3所 (川口, 近田, 常) 私立保育所 2所 (つなぎ, 道上)
	【継続 ■ 廃止 □】 ●保育所大型遊具更新 (1所) 大型遊具について、安全性、経 過年数及び老朽化度等を総合的 に勘案し、計画的に更新 ●保育所門扉改修 (3所程度) ●保育室冷暖房設備整備(5才児 室 11所)	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 公立保育所 3所 (駅家北, 近田, 長和) 私立保育所 3所 (若葉園, 港町, 竹尋)
(予算額:千円)	13,000	—	568,810
備考 (特記事項)			
担当課	児童部庶務課	保育課, 指導課	児童部庶務課

「継続事業」の報告

コード	2-1-5 (2-4-7)	2-1-6	2-1-7 (2-4-6)
基本方針	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実
基本施策	保育所その他の施設での 保育サービスの充実	保育所その他の施設での 保育サービスの充実	保育所その他の施設での 保育サービスの充実
具体的な事業	幼稚園での預かり保育	短期入所生活援助事業 (ショートステイ・トワイライトステイ)	ファミリー・サポート・ センター事業
事業概要	私立幼稚園において日常の保育 終了後や長期休暇の期間において 預かり保育を行います。 公立幼稚園において、日常の保育 終了後の14時から16時の間、預かり 保育を実施します。	保護者の疾病や疲労、仕事などに より、家庭において児童を養育する ことが一時的に困難となった場合 に、児童養護施設や乳児院におい てショートステイを実施します。 保護者の仕事などにより平日の夜 間または休日に不在となり、家庭に おいて児童を養育することが困難と なった場合にトワイライトステイを 実施します。	子育てを応援してほしい人と子育 てを応援したい人が会員となって子 育てを地域で支える活動を実施して います。
2012年度 (平成24年度) 実施内容 及び 課題等	【継続 ■ 新規 □】 ●すべての私立幼稚園で実施した。 ●すべての公立幼稚園(17園)にお いて、預かり保育を実施した。	【継続 ■ 新規 □】 ●実施箇所 ・ショートステイ 2ヶ所 福山乳児院(0~1歳児) こぶしヶ丘(2歳以上) ・トワイライトステイ 2ヶ所 福山乳児院(0~1歳児) こぶしヶ丘(2歳以上) ●利用状況 ・ショートステイ 乳児院 6人 20日 こぶし 4人 20日 ・トワイライトステイ 乳児院 0人 0日 こぶし 0人 0日	【継続 ■ 新規 □】 ●援助の希望にできるだけ応じ相互 援助活動がスムーズにいくよう努め た。 ●活動延べ件数 1,532件 前年度 2,366件 主な活動は、学童の迎え、習い事 等の援助、帰宅後の預かり。 ●2013年3月末会員数 依頼会員 620人(559人) 協力会員 209人(187人) 両方会員 96人(92人) ()内は、2012年3月末 ●依頼会員の増加に比べて、協力・ 両方会員の増加が少ないため、協 力会員の確保が課題となっている。 ●協力会員の研修を推進し、活動 内容の充実、拡大を図る必要があ る。
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 ●地域バランスを勘案した協力会員 の確保に努める。 ●協力会員の研修を推進し、活動 内容の充実に努める。
2013年度 (平成25年度) 計画	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施
(予算額:千円)	—	284	6,830
備考 (特記事項)		目標値の設定あり	2011年度より担当課を子育て支援 課から保育課に変更 目標値の設定あり
担当課	指導課	子育て支援課	保育課

「継続事業」の報告

コード	2-2-1 (1-3-4, 2-3-2)	2-2-2 (1-3-5, 2-3-3)	2-2-3 (3-2-1)
基本方針	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実
基本施策	地域の多様なニーズに応えた子育て支援サービスの充実	地域の多様なニーズに応えた子育て支援サービスの充実	地域の多様なニーズに応えた子育て支援サービスの充実
具体的な事業	ふくやま子育て応援センター「キッズコム」	地域子育て支援拠点事業	家庭児童相談室
事業概要	育児相談, 子育て講座, 保護者によるサークル活動の支援, 子育て支援事業に関する情報提供など, 地域の子育てを総合的に支援します。	保育所を拠点として, 家庭で子どもを保育している保護者の子育てを支援します。	家庭における人間関係や子どもの養育に関することなど, 家庭の様々な相談に応じ, 必要な助言や指導を行います。
2012年度 (平成24年度) 実施内容及び 課題等	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>相談件数 1,396件(1,622件) 情報提供数 40,953件(24,147件)</p> <p>()内は, 2012年3月末</p> <p>●情報提供件数の増加については, 情報提供場所を増やすなど工夫した。</p>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>●ふくやま子育て応援センター「キッズコム」や地域の拠点保育所を中心として, それぞれの地域保育所が連携し, 家庭で子どもを保育している保護者とその子どもを対象に, 遊びの場・相談の場を提供した。</p> <p>●希望があれば家庭訪問を行い, 気軽に相談できる体制を図った。</p> <p>●公立拠点6保育所において, 電話相談・個別相談を各週1回(月～土)実施した。</p> <p>●公立保育所全所において, 地域の未就学児を対象に遊びの場を提供した。(61所)</p> <p>●地域子育て支援拠点実施箇所(27箇所)</p> <p>・センター型 公立保育所 6所 キッズコム 1箇所 私立保育所 4所</p> <p>・ひろば型 公立保育所 3所 私立保育所 13所</p>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>●家庭児童相談員(ひとり親自立支援員と兼務)を5人配置し, 相談・指導を行った。</p> <p>●「子育てに関する不安や負担感」の軽減のため, 保護者の自立支援事業など, 他の子育て支援施策と連携しながら, 助言や指導を行った。</p> <p>●相談件数 456件</p>
	2013年度 (平成25年度) 計画	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>●他の各種子育て支援事業との連携を図る。</p> <p>●引き続き, 事業の充実を図りながら, 地域子育て支援センター事業の拠点施設として, 機能向上に努める。</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施 実施箇所 30箇所</p> <p>・センター型 公立保育所 6所 キッズコム 1箇所 私立保育所 4所</p> <p>・ひろば型 公立保育所 3所 私立保育所 16所</p>
(予算額:千円)	3,142	152,080	14,092
備考 (特記事項)	2011年度より担当課を子育て支援課から保育課に変更	目標値の設定あり	※ひとり親家庭等相談事業(4-2-5)と合算
担当課	保育課	保育課	子育て支援課

「継続事業」の報告

コード	2-2-5	2-2-8	2-2-9 (2-3-4)
基本方針	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実
基本施策	地域の多様なニーズに応えた 子育て支援サービスの充実	地域の多様なニーズに応えた 子育て支援サービスの充実	地域の多様なニーズに応えた 子育て支援サービスの充実
具体的な事業	ふれ愛ひろば (旧ぐりとぐら広場)	幼稚園での子育て支援事業	子育て支援ネットワーク 活動の推進
事業概要	就学前児童と保護者を対象に、福山市自然研修センター(ふくやまふれ愛ランド)で、コミュニティの場の提供や絵本の読み聞かせ、保育士による親子でのふれあい遊びなど子育て支援事業を行います。	子育て不安の解消を図るため、関係機関との連携を図りながら、育児相談や子育てサークルなどの支援、情報提供などを行います。	様々な子育て支援事業についてタイムリーな情報提供を行うとともに、次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況の把握、課題の抽出、今後のあり方などの検討及びその他子育て支援関係事業の調査研究を行います。
2012年度 (平成24年度) 実施内容及び 課題等	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>遊具を使った自由遊び、夏には水遊び、さらに月1回保育士による「ふれ愛あそび」、ボランティアによる「絵本の読み聞かせ」など、様々な利用者ニーズに応じた子育て支援事業を実施した。</p> <p>実施回数 169回 参加者数 2,824人</p>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>●すべての公立幼稚園(17園)において、未就園児の会を計画し、幼児同士のふれあいや子育て相談を実施した。</p> <p>●すべての私立幼稚園(23園)において、未就園児に対する園庭開放や、在園児童とのふれあいの機会を提供し、工作・折り紙などのものづくりを実施した。</p>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>●2005年度に設置した子育て支援ネットワーク委員会(福山市及び社会福祉協議会で構成)を開催し、次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況の把握、課題の抽出、今後のあり方などを検討した。</p> <p>●「あんしん子育て応援ガイド」を携帯しやすいようA5版で作成。出生届をした人などに配付した。</p> <p>発行部数 28,000部</p> <p>●市のホームページ「子育てe-支援情報!」を利用しやすいようリニューアルした。</p>
2013年度 (平成25年度) 計画	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>
(予算額:千円)	—	—	600
備考 (特記事項)	2010年度より「ぐりとぐら広場」から「ふれ愛ひろば」へ名称変更		目標値の設定あり
担当課	青少年課	指導課	子育て支援課

「継続事業」の報告

コード	2-3-5	2-4-1	2-4-2
基本方針	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実
基本施策	子育て家庭に対する 情報提供の充実	子育てと仕事の両立支援の推進	子育てと仕事の両立支援の推進
具体的な事業	子育て情報誌の発行	女性雇用対策事業等	女性の再チャレンジ支援事業
事業概要	様々な子育て支援事業についてタイムリーな情報提供を行います。	国、県、関係団体と連携し、勤労者及び事業主に対し、男女の雇用機会の均等やワーク・ライフ・バランスの支援について、広報や啓発、研修、情報提供などを行います。	出産・育児などで離職し、再就職を希望する女性を支援するため、仕事と家庭の両立支援企業を集めたセミナーや説明会を開催します。
2012年度 (平成24年度) 実施内容 及び 課題等	【継続 ■ 新規 □】 ●「あんしん子育て応援ガイド」 (毎年度発行)／2-2-9 ●「げんき情報局」(毎月発行) 掲載内容は、子どもを対象とした体験活動や講座等の情報、食育や図書紹介などの情報、保護者を対象とした子育てに関する情報等 発行部数 年間 626,400部	【継続 ■ 新規 □】 ●広島労働局、福山地方雇用対策協議会、福山人権啓発企業連絡会との主催で、両立支援セミナーを開催した。(参加者:85人) ●公益財団法人福山勤労福祉・文化振興会に委託し、女性雇用支援事業として資格取得講座やパソコン講座などを開催した。 (資格取得講座事業参加者:14コース,延べ2,900人) (その他の講座(パソコン講座等)事業参加者:1コース,延べ11人) ●出前講座 (46回開催,参加者:1,301人) ●若年者就職支援セミナー (参加者:17人) ●「ひろしま若者しごと館福山サテライト」を県と共同で実施した。	【継続 ■ 新規 □】 ●広島労働局、福山地方雇用対策協議会、福山人権啓発企業連絡会との主催で、両立支援セミナーを開催した。(参加者:85人)
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 ※「げんき情報局」(隔月発行)	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
(予算額:千円)	1,750	5,414	300
備考 (特記事項)	予算額は生涯学習課		
担当課	子育て支援課, 生涯学習課	労政課	労政課

「継続事業」の報告

コード	2-4-3	2-4-5 (2-1-4, 3-5-1, 4-3-5)	2-5-1
基本方針	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実
基本施策	子育てと仕事の両立支援の推進	子育てと仕事の両立支援の推進	子育て家庭に対する経済的な支援
具体的な事業	学習・啓発事業	放課後児童クラブ事業	不妊治療費助成事業
事業概要	「福山市男女共同参画推進条例」及び「福山市男女共同参画基本計画」の推進により、家庭生活、職業生活とその他の活動が両立できるまちづくりに取り組みます。	保護者の就労支援と児童の健全育成のため、授業終了後に、小学校の余裕教室やプレハブ教室などを利用して、適切な遊びや生活の場を提供します。	不妊治療に係る費用の一部を助成します。
2012年度 (平成24年度) 実施内容及び 課題等	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多様な働き方を可能にする法制度の周知・啓発や、女性の再チャレンジ支援、男女がともに子育てに関われるよう意識変革を促進するための講座、セミナーを開催した。 ・就職・再就職準備セミナー (29回 519人) ・子育て応援セミナー等 (7回 278人) ●男女共同参画推進事業者表彰 ・被表彰者 株式会社オーザック 	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象は、市内の小学校1～3年生(特別支援学級在籍などの児童は6年生まで)に在学する児童であつて、保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童 ●開設時間 ・学期中 月～金曜日 13:30～18:00 土曜日 8:30～13:45 ・長期休業中 月～金曜日 8:30～18:00 土曜日 8:30～13:45 ●71人以上のクラブの規模の適正化について、一定の整備を図っています。今後は、利用児童の推移を見極めながら対応を検討する必要があります。 	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●指定医療機関で、体外受精または顕微授精に要した費用に対して助成した。2011年度からは、1回あたりの助成額を15万円を限度として、1年度目は年3回まで、2年度目以降年2回を限度に、通算10回、通算5年間助成(所得制限あり)。 <p>不妊治療費助成 688件</p>
2013年度 (平成25年度) 計画	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職・再就職準備セミナー (5月～2月 25回) ・子育て応援セミナー等 (6月, 8月～10月 10回) ・男女共同参画推進事業者表彰 (10月) 	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p> <p>ただし、1回あたりの助成額は、採卵を伴う治療の場合15万円を限度、採卵を伴わない治療等の場合は7万5千円を限度とする。</p>
(予算額:千円)	262	528,211	81,958
備考 (特記事項)		緊急通報システム予算2,303千円を除く 目標値の設定あり	
担当課	男女共同参画センター (イコールふくやま)	社会教育・スポーツ振興課	健康推進課

「継続事業」の報告

コード	2-5-2	2-5-3	2-5-4
基本方針	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実
基本施策	子育て家庭に対する経済的な支援	子育て家庭に対する経済的な支援	子育て家庭に対する経済的な支援
具体的な事業	乳幼児等医療費助成	小児慢性特定疾患治療研究事業	未熟児養育医療
事業概要	乳幼児などが病院へ通院又は入院した際の、保険診療による医療費に係る自己負担分の一部を助成します。	小児慢性特定疾患の保険診療による、医療費の自己負担分の一部を助成します。	出生体重が2,000g以下または未熟なまま生まれた乳児の状態を改善するための保険医療費の自己負担分の一部を助成します。
2012年度 (平成24年度) 実施内容及び 課題等	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>●入院の場合は、0歳児から小学校6年生まで。通院の場合は、0歳児から就学前まで(所得制限あり)</p> <p>●一部負担金は、1医療機関につき1日500円(入院は月14日まで、通院は月4日まで)</p> <p>受給者数 28,673人</p>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>●対象疾患 悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血友病等血液・免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患</p> <p>●対象者 18歳未満の児童(ただし、満18歳の時点で継続治療の必要な人は20歳未満まで)</p> <p>●助成内容 小児慢性特定疾患の保険医療費の自己負担分の一部を助成 なお、医療機関に支払う患者の月額負担限度額は、生計中心者の所得税額などにより決定</p> <p>助成件数 5,355件</p>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>出生体重が2,000g以下、または未熟なまま生まれた乳児の状態を改善するための、保険医療費の自己負担分の一部を、世帯の所得税額等に応じて助成した。</p> <p>助成件数 327件</p>
	2013年度 (平成25年度) 計画	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p> <p>助成見込み件数 5,000件</p>
(予算額:千円)	767,517	139,200	30,000
備考 (特記事項)			
担当課	子育て支援課	保健予防課	保健予防課

「継続事業」の報告

コード	2-5-5	2-5-6	2-5-7
基本方針	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実
基本施策	子育て家庭に対する経済的な支援	子育て家庭に対する経済的な支援	子育て家庭に対する経済的な支援
具体的な事業	自立支援医療(育成医療)費	ひとり親家庭等医療費助成	重度心身障がい者医療費
事業概要	一定の身体上の障がいなどを有する児童で、確実な治療効果を期待しうるものに対し、障がいや疾病を軽減、改善するために要する保険診療による医療費の自己負担分の一部を助成します。	ひとり親家庭などの親または児童が、病院へ通院または入院した際の保険診療による医療費に係る自己負担分の一部を助成します。	重度の障がいのある障がい児(者)が、病院へ通院または入院した際の保険診療による医療費に係る自己負担分の一部を助成します。
2012年度 (平成24年度) 実施内容及び 課題等	【継続 ■ 新規 □】 ●対象となる障がいや疾患は、肢体不自由(ペルテス病、内反足など)、視覚障がい(斜視など)、聴覚・平衡機能障がい(小耳症など)、音声・言語・そしゃく機能障がい(口蓋裂など)、内臓障がい(心室中隔欠損症、ファロー四徴症、慢性腎不全など)、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいである。 ●本人負担は原則1割だが、所得の状況などに応じて負担の上限月額が定められている。 給付件数 376件	【継続 ■ 新規 □】 ●対象者は、18歳到達後初めての3月末までの児童を現に扶養している配偶者のない人とその児童で、本人及び生計を同一にする扶養義務者が所得税非課税であること。 ●一部負担金は、1医療機関につき1日500円(入院、通院とも月4日まで) 支給者数 7,397人	【継続 ■ 新規 □】 ●対象 身体障がい者手帳1級～3級、または療育手帳A、A、Bの人(所得制限あり) ●一部負担金 1医療機関につき 1日200円(入院、通院とも月4日まで) ※ただし65歳以上(療育手帳Bを除く)で後期高齢者医療に加入していない人については、当該支給者が後期高齢者医療の被保険者であると見なして算定した保険診療の自己負担分を給付の対象としている。 支給者数 ・65歳未満 4,604人 ・65歳以上 6,550人
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 給付件数 340件	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 支給者数 65歳未満 4,700人 65歳以上 6,700人
(予算額:千円)	7,820	219,290	1,438,600
備考 (特記事項)			
担当課	障がい福祉課	子育て支援課	障がい福祉課、各支所

「継続事業」の報告

コード	2-5-8	2-5-9	2-5-10
基本方針	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実
基本施策	子育て家庭に対する 経済的な支援	子育て家庭に対する 経済的な支援	子育て家庭に対する 経済的な支援
具体的な事業	幼児等インフルエンザ 予防接種費補助事業	児童手当	児童扶養手当
事業概要	幼児等のインフルエンザ予防接種に係る費用の一部を補助します。	中学校修了前までの児童を養育している保護者に対し、手当を支給します。	父母の離婚、父または母の死亡・拘禁・遺棄などにより、父または母のいない児童及び父または母が一定の障がいのある状態にある児童を養育している人に支給します。 (2010年8月から父子家庭へも制度を拡大)
2012年度 (平成24年度) 実施内容 及び 課題等	【継続 ■ 新規 □】 1歳から小学校6年生の幼児等の保護者を対象に、季節性インフルエンザ予防接種に要する費用に対して1回800円を限度に補助(同一年度に2回まで)	【継続 ■ 新規 □】 ●支給額(児童1人につき) 0歳～3歳未満 月15,000円 3歳～小学校修了前 第1子・2子 月10,000円 第3子以降 月15,000円 中学生 月10,000円 ●所得制限あり(2012年6月分から) 児童1人につき、月5,000円支給	【継続 ■ 新規 □】 ●支給額 全部支給 月41,430円 一部支給 月41,420円～ 9,810円 第2子目 5,000円 第3子目以降 3,000円 を加算(所得制限あり) ●2012年8月から配偶者のDVによる保護命令を受けた父または母を支給要件に追加。 受給者数 4,940人 (内訳) 母子 4,681人 父子 240人 養育者 19人
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 補助見込み 800円×2回×26,000人	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
(予算額:千円)	41,600	8,688,000	2,294,037
備考 (特記事項)			
担当課	保健予防課	子育て支援課	子育て支援課

「継続事業」の報告

コード	2-5-11	2-5-12	2-5-13
基本方針	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実
基本施策	子育て家庭に対する経済的な支援	子育て家庭に対する経済的な支援	子育て家庭に対する経済的な支援
具体的な事業	特別児童扶養手当	障がい児福祉手当	福山市重症心身障がい者福祉年金
事業概要	20歳未満の心身障がい児を監護する父母などに対し、手当を支給します。	20歳未満の精神または身体に重度の障がい者を有する児童に対し、手当を支給します。	身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳を所持する児童(者)に対し、年金を支給します。
2012年度 (平成24年度) 実施内容及び 課題等	【継続 ■ 新規 □】 ●対象は児童の障がい程度が、おおむね身体障がい者手帳1級～3級、または療育手帳㉔、A、㉕の人(児童が施設に入所している場合を除く) ●支給額 1級 月50,400円 2級 月33,570円 (所得制限あり) 受給者数 887人	【継続 ■ 新規 □】 ●対象は常に介護を必要とする20歳未満の重度障がいの人(所得制限あり) ●支給額 月14,280円 受給者数 245人	【継続 ■ 新規 □】 ●対象 福山市に引き続き2年以上居住し、身体障がい者手帳1～3級の人、療育手帳㉔、A、㉕の人、精神障がい者保健福祉手帳1、2級の人、障がい年金1、2級の人、その他同程度と認められる人 ●支給額 年間22,000円 (20歳未満) 受給者数 878人(20歳未満)
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 受給者数 880人 1級 月50,400円 2級 月33,570円	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 受給者数 235人 月14,280円	【継続 ■ 廃止 □】 2013年5月31日制度廃止 受給者数 20歳未満 840人
(予算額:千円)	—	40,270	106,090
備考 (特記事項)	手当支給は広島県		
担当課	障がい福祉課、各支所	障がい福祉課、各支所	障がい福祉課、各支所

「継続事業」の報告

コード	2-5-14	2-5-15	2-5-16
基本方針	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実
基本施策	子育て家庭に対する 経済的な支援	子育て家庭に対する 経済的な支援	子育て家庭に対する 経済的な支援
具体的な事業	保育所保育料の多子軽減	幼稚園就園奨励費	就学援助費
事業概要	兄弟姉妹が同時に保育所などへ入所している児童の保育料について、保護者負担の軽減を図ります。	幼稚園に通園する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、保育料の免除(公立幼稚園)または、入園料・保育料の一部を補助(私立幼稚園)します。	経済的理由で就学に必要な費用の支払いが困難な人に対して、援助を行います。
2012年度 (平成24年度) 実施内容 及び 課題等	【継続 ■ 新規 □】 同時に、同一世帯から保育所、幼稚園、障がい児通園施設などに入所し、又は児童発達支援若しくは医療型児童発達支援を利用している就学前児童のいる家庭の2人目の児童の保育料を半額、3人目以降の児童の保育料を無料にしている。	【継続 ■ 新規 □】 認定者 3,104人	【継続 ■ 新規 □】 援助の内容は、学校給食費、学用品費、修学旅行費、入学準備費などの費用の一部 認定者 6,435人
	【継続 ■ 廃止 □】 同時に、同一世帯から保育所、幼稚園、障がい児通園施設などに入所し、又は児童発達支援若しくは医療型児童発達支援を利用している就学前児童のいる家庭の2人目の児童の保育料を半額、3人目以降の児童の保育料を無料にしている。	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 認定者見込み 3,140人	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 認定者見込み 6,038人
(予算額:千円)	—	329,072	324,121
備考 (特記事項)			
担当課	児童部庶務課	学事課	学事課

「継続事業」の報告

コード	2-5-17 (4-3-3)	2-5-18 (4-3-4)	2-5-19
基本方針	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実	子育て家庭に対する支援の充実
基本施策	子育て家庭に対する 経済的な支援	子育て家庭に対する 経済的な支援	子育て家庭に対する 経済的な支援
具体的な事業	特別支援教育就学奨励事業	情緒・聴覚・言語等障がい児 保護者付添交通費補助事業	母子寡婦福祉資金貸付金
事業概要	市立小中学校の特別支援学級へ 就学するために必要な経費の一部 を援助します。	通園・通学に付添が必要な児童な どの保護者に対し、交通費の一部を 補助します。	母子家庭の児童などが修学するた めに必要な学費などの貸付を行うこ とにより、母子家庭及び寡婦の生活 の安定とその児童の福祉の向上を 図ります。
2012年度 (平成24年度) 実施内容 及び 課題等	【継続 ■ 新規 □】 援助の内容は、学校給食費、学用 品費、修学旅行費、入学準備費など の費用の一部 認定者 548人	【継続 ■ 新規 □】 対象者は、障がい児を対象に設置 された特別支援学級及び通級指導 教室に在籍する園児・児童・生徒を 登下校(登降園)及び通級時に介助 する該当児の保護者(市内に在住の 者)で、交通費の一部を補助する。 認定者数 幼稚園 5人 小学校 124人 中学校 13人	【継続 ■ 新規 □】 ●対象者は、母子家庭の母と児童、 寡婦など ●貸付金の種類は、修学資金、就 学支度資金、修業資金、就職支度 資金、技能習得資金、事業開始資 金、事業継続資金、医療介護資金、 生活資金、住宅資金、転宅資金、結 婚資金 貸付件数 174件 母子 新規 82件 継続 89件 寡婦 新規 2件 継続 1件
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 認定者見込み 569人	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
(予算額:千円)	18,944	1,500	134,470
備考 (特記事項)			予算額は事務費を含む全体 うち貸付金133,000千円
担当課	学事課	指導課	子育て支援課

「継続事業」の報告

コード	3-1-1	3-1-2	3-1-3
基本方針	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成
基本施策	生きる力を育成する 学校の教育環境の整備	生きる力を育成する 学校の教育環境の整備	生きる力を育成する 学校の教育環境の整備
具体的な事業	確かな学力の向上	少人数指導推進支援事業	学校評価推進事業
事業概要	子ども一人ひとりに応じた指導を充実し、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、それらを活用した思考力、判断力、表現力の向上を図る取組を進めます。	小中学校に少人数指導推進員(非常勤講師)を配置し、国語、算数、数学、英語を基本に、基礎的な学力の定着を図るための少人数指導などの工夫改善に取り組みます。	学校の教育活動全般を評価し、その評価結果について、保護者や地域への説明責任を果たすとともに、本市の学校教育の質的向上を図ります。
2012年度 (平成24年度) 実施内容 及び 課題等	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●一人ひとりに応じたきめ細かな指導、評価規準や評価方法の工夫・改善を行った。 ●小中一貫教育推進事業、学力向上総合対策事業、校内研修、公開研究会などを積極的に実施した。 ●福山市研修センターでの教職員研修講座の改善・充実を図った。 <p>「基礎・基本定着状況調査」通過率 本市平均値 県平均値</p> <p>小学校 国語 74.3% 75.8% 算数 73.5% 75.0%</p> <p>中学校 国語 79.2% 81.0% 数学 71.7% 74.1% 英語 68.3% 74.2%</p>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●少人数指導推進員配置校では、児童生徒の実態に応じた習熟度別少人数指導及びチームティーチング等を行った。 ●基礎学力向上のため効果的な指導方法の工夫を行った。 <p>少人数指導推進員(非常勤講師)の配置 小学校 30校 中学校 20校</p>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校では、教育目標実現に向け、PDCAサイクルを機能させ、全教職員が同じ方向性を持って実践した。 ●外部評価者の評価結果は、全項目において「概ね満足できる」が9割を超え、学校が行う自己評価の精度が高まった。
2013年度 (平成25年度) 計画	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>校内研究を実施し、効果的な指導方法の工夫を図る。 基礎的な学力の定着を見取るための検証を行う。</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>保護者や地域住民などを評価者とする学校関係者評価により、引き続き実施する。</p>
(予算額:千円)	349	114,645	—
備考 (特記事項)	目標値の設定あり	目標値の設定あり	
担当課	指導課	指導課	指導課

「継続事業」の報告

コード	3-1-4	3-1-5	3-1-6 (3-4-1, 3-5-3)
基本方針	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成
基本施策	生きる力を育成する 学校の教育環境の整備	生きる力を育成する 学校の教育環境の整備	生きる力を育成する 学校の教育環境の整備
具体的な事業	キャリア教育推進事業	英語教育の推進	豊かな心の育成
事業概要	生徒にしっかりとした勤労観や職業観を身に付けさせるため、キャリア教育の推進を図ります。	聞く、話すことに重点を置いた実践的コミュニケーション能力の育成を図るとともに、国際理解教育を推進します。	豊かな体験活動をもとに、子どもの道徳性や自己指導能力を育成し、生涯にわたり、たくましく生きていくための健康・体力づくりを推進します。
2012年度 (平成24年度) 実施内容及び 課題等	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>中学校2年生を対象とした「チャレンジ・ウィークふくやま」(地域で進める5日間の職場体験学習)を夏休み中の5日間、全市一斉に実施した。</p> <p>実施期間 8月20日～24日 体験人数 3,792名 受入事業所数 1,411</p>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>英語指導助手(ALT)の小学校、中学校、幼稚園への派遣、英語教育の指導力向上のための研修を実施した。</p> <p>英語指導助手(ALT)の人数、派遣回数</p> <p>人数 17人 (うち福山中学校1人常駐) 幼稚園へ派遣 102回 小学校へ派遣 1644回 中学校へ派遣 1370回</p>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>●ボランティア活動や乳幼児との交流体験などの社会体験活動、自然体験活動を計画的に実施し、子どもの心に響く道徳教育を実践した。</p> <p>●規律3要素「自ら挨拶をする、時間を守る、学習環境を整える」を示し、落ち着いた学校環境づくりに取り組んだ。</p> <p>●朝食の摂取割合の向上と楽しい給食時間の充実など、食育を推進した。</p> <p>●体力向上ステップアップカードを活用し、健康・体力づくりのための推進計画を作成して実施した。</p>
2013年度 (平成25年度) 計画	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p> <p>実施期間 8月19日～23日 体験予定数 約3,950名</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>宿泊体験活動の充実等、引き続き実施</p>
(予算額:千円)	549	78,730	3,466
備考 (特記事項)			
担当課	指導課	指導課	指導課

「継続事業」の報告

コード	3-1-7	3-1-8	3-1-9
基本方針	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成
基本施策	生きる力を育成する 学校の教育環境の整備	生きる力を育成する 学校の教育環境の整備	生きる力を育成する 学校の教育環境の整備
具体的な事業	園芸センター農業体験	園芸センター親子農業体験教室	不登校児童生徒への取組
事業概要	農業体験を通じて自然や農業にふれ合う場を提供し、児童生徒の豊かな情操を養い、健全な育成を図ります。	農業体験を通じて子どもたちの生きる力を養い、広く市民の農業への理解を深め、あわせて親子のコミュニケーションづくりに役立てます。	児童生徒一人ひとりが安心して生活できるよう、学校における教育相談体制の整備、いじめ・不登校対策の充実を図ります。
2012年度 (平成24年度) 実施内容 及び 課題等	【継続 ■ 新規 □】 実績なし	【継続 ■ 新規 □】 4月28日にタマネギの栽培等の講習と収穫体験を実施した。 参加数95人(26組)	【継続 ■ 新規 □】 ●不登校対策実践指定事業や生徒指導研究推進事業を活用し、学校における不登校への組織的な対応や校区の小中学校の連携など、教育相談体制の充実に取り組んだ。 ●市内小中学校へのスクールカウンセラーの配置や、福山市研修センターでの相談業務による教育相談活動を実施した。 ●適応指導教室「かがやき」や、スクールカウンセリングプロジェクト事業により、不登校児童生徒の学校復帰を目的とした学習指導・支援、体験活動などを実施した。 ●今後、不登校及びその傾向にある児童生徒の内面に目を向けるとともに、児童生徒の社会的自立を図るという視点から、授業改善や体験活動の充実などの魅力ある学校づくり、早期発見・早期対応、学校・学級復帰への支援の3点を視点に各事業の整理を行い、より効果的な取組となるようにしていく必要がある。
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 4月27日にタマネギの栽培等の講習と収穫体験を実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
(予算額:千円)	—	—	11,428
備考 (特記事項)			
担当課	地産地消推進課	地産地消推進課	指導課

「継続事業」の報告

コード	3-1-11	3-1-12	3-1-13
基本方針	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成
基本施策	生きる力を育成する 学校の教育環境の整備	生きる力を育成する 学校の教育環境の整備	生きる力を育成する 学校の教育環境の整備
具体的な事業	公立幼稚園の再整備	北京市教育交流推進事業	小中一貫教育推進事業
事業概要	今後の児童数の推移、地域の実態、保護者のニーズに応じた幼稚園の整備を行います。	本市と北京市教育委員会との間で教育交流を行い、生徒と教職員が互いの国のことを知り合うことで、国際的視野を広げたり、国際感覚を身に付けたりします。	福山市学校教育ビジョンⅢで残された課題(暴力行為の低年齢化、学力課題の固定化、中1ギャップなど)を改善し、福山に愛着と誇りを持ち、変化の激しい社会をたくましく生きる子どもを育成するために、2015年度(平成27年度)からの小中一貫教育全面実施に向けて、義務教育9年間を一体的に捉えた指導内容や指導方法を創造します。
2012年度 (平成24年度) 実施内容 及び 課題等	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●就学前施設全体での幼稚園の役割、集団保育機能を基本とした効率的な幼稚園運営を推進した。 ●保護者のニーズなどを踏まえ、複数年保育などについて検討することが必要である。 	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●北京市との教育交流では、首都師範大学、魯迅中学校、中国教育部国際教育交流協会等を訪問し、生徒の意欲あふれる行動、教職員の指導力等に刺激を受け、自分を見つめる機会となった。 中学生 17人 高校生 2人 教職員 8人 ●訪問後も各自の学校において、映像を活用した報告会を実施した生徒が多く、学んだことを還元することができた。 ●教職員は学んだことを授業に取り入れ、校内研修として報告した。 ●5回目の節目となる今年度の報告会では、生徒や教職員による発表、第1回目訪問者による発表を実施した。 ●まとめとして、報告書を300部作成し、関係機関等に配付した。 	<p>【継続 □ 新規 ■】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小中学校が連携して校区課題を改善するための取組みを進め、カリキュラム案を作成した。 ●小中一貫教育推進懇話会を開催し、小中一貫教育の推進方針を確認した。 ●小中一貫教育全体研修を開催し、教員を対象に先進事例の紹介や各中学校区の実践交流を行った。
2013年度 (平成25年度) 計画	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各中学校区において、校区課題を改善するための取組みを継続し、カリキュラム案の改善を行う。 ●小中一貫教育推進懇話会、全体研修の継続。 ●連携型小中一貫教育モデル中学校区を(3地域・2年間)指定し、成果を全校区に普及する。
(予算額:千円)	—	2,732	13,532
備考 (特記事項)			<p>予算の内訳 指導課:13,140 教育総務課:392</p> <p>2012年度新規事業</p>
担当課	指導課	指導課	指導課、教育総務課

「継続事業」の報告

コード	3-1-14	3-2-2 (3-6-1)	3-3-1 (3-5-2)
基本方針	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成
基本施策	生きる力を育成する 学校の教育環境の整備	家庭における教育力の向上	地域における教育力の向上
具体的な事業	地域学習活動支援事業 (土曜チャレンジ教室)	子育てに関する講座 (旧子育て支援交流事業の充実)	自然研修センター事業 (ふくやまふれ愛ランド)
事業概要	学ぶことの楽しさや成就感を体得させながら学習意欲を向上させるとともに、児童生徒に主体的な学習の仕方を身に付けさせることで学力の定着を図るため、地域に在住している退職教職員等の支援を得て、地域学習活動(土曜チャレンジ教室)を行います。	子育てボランティアによる家庭教育支援の充実にむけて、親子関係や家庭関係などをより確かにするための講座や、地域で子育て支援活動を担う人材を養成するためのリーダー養成講座を開催します。地域に親子のふれあいの場を提供することで保護者同士の交流を図り子育ての悩みを相談できる関係を築いていけるよう支援します。	自然環境の中で宿泊研修、野外活動、体験農業、遊びの指導などを通じて、青少年の健全育成を図ります。
2012年度 (平成24年度) 実施内容 及び 課題等	【継続 <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 】 ●11中学校区で開設・運営した。 日時:毎月2回(土)2時間程度 場所:公民館等の公共施設 対象:小学校5・6年生 中学校1年生 内容:算数・数学・英語 補充学習 講師:教職経験者等ボランティア ●参加児童生徒アンケート 「参加して良かった」100% ●開設及び運営を担うオーナー制度により、1中学校区で開設した。 ●課題:ボランティア講師の確保、行政主体からボランティアや地域住民の協働による運営への緩やかな移行	【継続 <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 】 ●保育所・幼稚園・小学校・中学校・公民館・コミュニティセンター等で『「親の力」をまなび合う学習プログラム』を活用した出前講座を開催(57回実施) ●全公民館において、年間各館1回以上「子育てに関する講座」を実施。『「親の力」をまなび合う学習プログラム』または子育てに関する事業のどちらかを選択。 ●コミュニティセンター・館 交流促進講座の中で、子育て交流促進事業を実施	【継続 <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 】 ●宿泊研修、野外活動、体験農業、遊びの指導等を通じた、多様な体験活動の機会の提供等による青少年の健全な育成の推進を図った。 ●青少年の活動拠点として、積極的な受入れと活動を展開した。 宿泊利用者 27,089人 一日利用者 25,988人 開所日数 340日
	【継続 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 】 ●運営内容等は昨年度と同じ。 ●ボランティアの確保、オーナー制の広報等により、開設中学校区を拡充する。 ●土曜日以外の開設など、事業趣旨を踏まえた上で、多様な運営を検討する。	【継続 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 】 引き続き実施	【継続 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 】 引き続き実施
(予算額:千円)	3,423	1,232	113,482
備考 (特記事項)	2012年度新規事業	目標値の設定あり	
担当課	指導課	生涯学習課、各生涯学習センター	青少年課

「継続事業」の報告

コード	3-3-2 (2-2-7)	3-3-3 (3-5-6)	3-3-4
基本方針	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成
基本施策	地域における教育力の向上	地域における教育力の向上	地域における教育力の向上
具体的な事業	職場体験学習・インターンシップの受け入れ	子どもの居場所づくり事業 (放課後子ども教室の推進)	生涯スポーツの振興
事業概要	中高校生の勤労体験学習を実施しています。	地域の協力を得て、子どもたちが放課後などに安全・安心に過ごせる居場所づくりを行います。	各種大会の開催、地域への指導者の派遣、指導者の養成、気軽にできるスポーツの普及、学校施設を開放しての地域交流の推進を図ります。
2012年度 (平成24年度) 実施内容 及び 課題等	【継続 ■ 新規 □】 市の公共施設で中高校生の職場体験学習や、インターンシップを実施(「チャレンジ・ウィークふくやま」による受け入れを除く) 地産地消推進課 0人 市民相談課 1人 人権平和資料館 中学生 2人 中央図書館 中学生 3人 高校生 1人 松永図書館 高校生 4人 沼隈図書館 高校生 1人 新市図書館 高校生 2人 美術館 中学生 2人 光寿園 中学生 3人 (大学生1人も受入)	【継続 ■ 新規 □】 ●放課後などに小学校の図書室や空き教室などを利用し、地域住民のボランティアによる安全管理員の指導のもと交流事業などを実施し、安全・安心な居場所づくりを実施 実施箇所数 36学区 ●実施校区の拡大、指導者や安全管理員の人材確保などが課題	【継続 ■ 新規 □】 ●スポーツ教室等の開催 ・Happyスポーツ塾 ・Jr.スポーツ教室 ・スポーツデリバリーサービス ・ふくやまスポーツクラブ ・夏期スポーツ塾 ・競技力向上事業 ・競技人口拡大事業 ●各種大会行事の開催 ・竹ヶ端運動公園であそぼうDAY! ・ふれあいボート交流会 ・ふくやまJr.フットサル大会 ・わくわくヨット教室 ・ローズアリーナフェア ・竹ヶ端運動公園水泳場無料開放 ・飛込講習会&フェスティバル ・夏休み小学生スポレク体験講座 ・松永健康スポーツセンターフェア ・ふくやま体育の日まつり ・冬休み子ども体験講座 ・ふくやまマラソン
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き、40学区実施を目標に取り組む	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施するほか、「新春！わくわくたこあげ大会、地元プロ野球選手によるふれあい野球教室」を追加実施
(予算額:千円)	—	2,900	15,952
備考 (特記事項)	※その他の関係部署 市民相談課、人権平和資料館、美術館、中央図書館 ※光寿園は2013年4月1日から社会福祉法人に移管。	目標値の設定あり	
担当課	地産地消推進課 他(※)	生涯学習課、各生涯学習センター	社会教育・スポーツ振興課

「継続事業」の報告

コード	3-3-5	3-3-6 (4-3-16)	3-4-3 (3-5-5)
基本方針	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成
基本施策	地域における教育力の向上	地域における教育力の向上	次代の親の育成
具体的な事業	ものづくり啓発事業	福山市立大学の設置 (旧市立四年制大学の設置)	世代間交流事業
事業概要	ものづくりを将来的に支える人材育成のための、産業界や大学または各種団体が小学生・中学生を対象に開催する、ものづくり教室の費用の一部を助成します。	福山市立大学において、地域に根ざした人材の育成、産業の活性化、教育環境の充実を図ります。	保育所において老人クラブなどと連携して、高齢者がこれまで培ってきた豊かな知識や経験を子どもたちに伝えられるよう世代間交流を行い、地域の子育て機能の充実を図ります。
2012年度 (平成24年度) 実施内容及び 課題等	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2009年度から、工場見学などを通じて中小企業の技術や特徴的な製品を児童・生徒に知ってもらいながら、その材料を使ってものづくりを体験する教室を実施しています。 ●補助金額 1回につき限度額5万円(対象経費は、会場使用料や材料費、講師等謝金など) <p>実施件数 4件</p>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大学と教育委員会との連携のもとに、教育委員会主催の「土曜チャレンジ教室」のボランティア講師として学生が活動した。 ●児童の学習指導の支援等を行う実地体験活動について、教育学部2年生51人の学生が市内28校の小学校で取組んだ。 	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●核家族では体験しにくい祖父母や地域の高齢者の温もりを体験するため、伝承遊び・伝統行事の伝承などを通じて世代間のふれあい活動を行うことにより、児童の社会性を養うとともに高齢者とのふれあいを実施した。 ●職場体験学習の中学生を受け入れ、保育所児童との交流を図った。 <p>実施箇所数 ・公立保育所 61箇所 ・私立保育所 57箇所</p>
2013年度 (平成25年度) 計画	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2012年度からは経営力強化人材育成事業の中の一部として実施している。 <p>補助金額 対象経費×補助率2/3 限度額5万円 (対象経費は、会場使用料や材料費、講師等謝金など)</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大学の設置の趣旨・目的を踏まえた教育研究活動の実施の継続 ●学部、学内委員会、附属センターにおける具体的な活動計画を引き続き検討及び実施 ●大学と地域の教育・保育現場等との連携体制のさらなる構築 	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施 公立保育所 59所 私立保育所 59所</p>
(予算額:千円)	250	—	11,236
備考 (特記事項)			
担当課	商工課	福山市立大学事務局学務課	保育課

「継続事業」の報告

コード	3-5-4	3-5-7	3-5-8
基本方針	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成
基本施策	児童生徒の健全育成の推進	児童生徒の健全育成の推進	児童生徒の健全育成の推進
具体的な事業	児童生徒の健全育成の啓発、指導	子ども議会	読書活動推進に向けた整備
事業概要	福山市学校教育ビジョンに基づく豊かな心の育成をめざし、道徳の時間の充実、積極的生徒指導・問題行動への毅然とした対応や関係機関との連携等により、子どもの健全育成の啓発、指導を行います。	小学校5・6年生及び中学生を対象に、市政に対する意見を募集し、子どもの視点で福山市のまちづくりについての提案・提言を行うことにより、将来の責任ある市民としての権利や義務を正しく理解し、社会参加へ向けた基礎教育の場とします。	図書館の蔵書の充実と読書に親しむ環境づくりを推進します。
2012年度 (平成24年度) 実施内容 及び 課題等	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●道徳教育では、道徳教育推進者を中心に全体計画を立て、道徳の時間を中心に、重点化した指導を行うとともに、各教科や様々な活動での体験をとらして、道徳性の育成を図る取組を進めた。 ●生徒指導では、生徒指導主事などを中心とした指導体制のもと、指導基準を明示しての毅然とした指導や関係機関と連携した対応を行うとともに、基礎基本の定着と学力向上に向けた授業改善、児童会・生徒会活動、部活動の活性化、学校行事の工夫など児童生徒の意欲と自主性を促す積極的生徒指導に取り組んだ。 ●児童生徒の暴力行為や不登校などの実態は改善傾向にはあるものの依然として厳しい状況にあり、これらの取組をさらに充実させる必要がある。 	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市内に在籍する小学5・6年生及び中学生40名を「安心・安全・環境」「保健・福祉・医療」「教育・文化」「活力・交流」「協働・行革」の5つの分野に分け募集 ●7/7・8オリエンテーション(ふれ愛ランド宿泊研修)、事前学習(7回)、10/14リハーサル、10/20子ども議会開催 ●5つの委員会、各2問の質問・提案を作成。再質問も実施 ●答弁者は、市長・教育長・代表質問に関係する局部長 ●経過は市HP掲載。当日は市HPライブ放映と市民課ロビーでのTVモニター放映、市HPでの報告。また、子ども議員へはDVDへ映像を収録したものと感想文集を配布 	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全図書館で、絵本と出会うふれあい事業、あかちゃんといっしょのおはなし会、工作教室などを実施するとともに、関係課との連携により、子どもの読書活動に係る資料の整備・充実を図った。 ●小・中学生を対象に図書館職員お勧めの本のリストとして『きつとみつかるよ あたなのすきな本』を電子版で公開し、市内の各小・中学校にも配信した。
2013年度 (平成25年度) 計画	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>全図書館で、絵本と出会うふれあい事業、あかちゃんといっしょのおはなし会、工作教室、小中学校へお勧め本リストの配信などを実施するとともに、関係課との連携により、子どもの読書活動に係る資料の整備・充実を図る。</p>
(予算額:千円)	—	152	—
備考 (特記事項)		2012度より子ども議員を40名に変更	
担当課	指導課	青少年課	中央図書館

「継続事業」の報告

コード	3-5-10	3-5-11	3-5-12
基本方針	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成
基本施策	児童生徒の健全育成の推進	児童生徒の健全育成の推進	児童生徒の健全育成の推進
具体的な事業	こどもエコクラブ事業	環境出前授業	環境教育副読本の作成・配布
事業概要	子どもたちが地域において主体的に、かつ継続的な環境活動・学習を行う機会を提供し、支援します。	子どもたちに環境に関する啓発活動の一環として、学校に出向き、年齢に応じた授業を実施します。	小学校において、環境について興味・関心を持ち学習してもらうため、副読本を作成・配布しています。
2012年度 (平成24年度) 実施内容 及び 課題等	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>子どもたちの環境への関心と理解を深めるため、磯の生き物調査、星空観察会などを実施した。</p> <p>クラブ数 13クラブ 会員数 819人</p> <p>・課題 クラブ数及び会員数の拡大 各クラブ間の交流の充実</p>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>子どもたちの環境への関心と理解を深めるため、ごみ・水・大気など環境全般の問題や水生生物調査などについて、出前授業をした。</p> <p>保育所 延べ 7所 幼稚園 0園 小学校 延べ 87校 中学校 7校</p> <p>※実施状況は環境部全体の数値</p>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>市内の全小学校4年生へ副読本を配布し、4年生から6年生までの3年間において環境に関する授業などで活用した。</p> <p>市立小学校 78校 私立小学校 3校</p>
	2013年度 (平成25年度) 計画	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>
(予算額:千円)	100	—	1,140
備考 (特記事項)			
担当課	環境啓発課	環境啓発課	環境啓発課

「継続事業」の報告

コード	3-5-13	3-5-14	3-5-15
基本方針	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成
基本施策	児童生徒の健全育成の推進	児童生徒の健全育成の推進	児童生徒の健全育成の推進
具体的な事業	社会教育施設に係る入館料、観覧料の高校生以下の無料化	市立動物園	福山市環境学習推進校事業
事業概要	芸術文化や郷土の歴史などに親しみ、豊かな人間性や人権感覚を培うための機会を提供します。	家族ぐるみのレクリエーションの場として、また動物とのふれあいをとおして豊かな情操を養う社会教育施設として、環境教育を実施しています。 ・入園料 中学生以下は無料	福山市の環境教育及び環境学習をより一層推進するために、学校を中心として保護者と地域が協働して、地域の特性を活かした地球環境の保全及び創造に関する活動の普及を図るため、市内小中学校から環境学習推進校を指定します。
2012年度 (平成24年度) 実施内容 及び 課題等	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ふくやま美術館などの社会教育施設において、高校生以下の入館料、観覧料を無料化している。また、2009年4月1日より、特別展観覧料も無料化した。(実施施設) 福山市立福山城博物館 ふくやま美術館 ふくやま書道美術館 ふくやま文学館 福山市鞆の浦歴史民俗資料館 福山市しんいち歴史民俗博物館 菅茶山記念館 福山市神辺歴史民俗資料館 ●ふくやま芸術文化ホール「リーダーローズ」では、ジュニア招待席を設け、学校と連携のもと、小中学生の無料での音楽鑑賞に取り組んだ。 招待行事 3件 招待者総数 227人 ●1994年8月の開館より、福山市人権平和資料館の入館料を高校生以下は無料としている。 	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「生への慈しみを学ぶ、多自然型リフレッシュ空間」を基本テーマに、環境教育や調査研究の場としての機能が果たせるよう、長期的視野に立って、展示施設などを計画的に整備した。 ●2006年からは、毎年夏休み期間に「夜の動物園」を開催している。 ●動物たちへの愛着を深めてもらうため、「動物わくわくエサやり体験」「バックヤード&台所ツアー」「動物病院見学ツアー」「園内ガイドツアー&動物と一緒に写真に写ろう！」などを実施した。 	<p>【継続 ■ 新規□】</p> <p>環境学習推進校実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化防止及び3R(廃棄物の発生抑制、再使用、リサイクル)並びに地域の特性を活かした地球環境の保全に関する学習や活動の実践を、保護者や地域と協働して実施した。 ●地域住民の環境に対する意識を高めるため、校区内のごみステーション又は公共施設等へ掲示する環境の保全に関するポスターを作成して、地域のまちづくり推進委員会や自治会等と連携して掲示した。 ●地球環境の保全に関する出前講座等を公開授業(参観日)として実施した。 ●学校行事及びPTC行事等に地球環境の保全に関する内容を導入した。 ●その他、児童・生徒が提案する環境にやさしい取組を実施した。 ●年間を通じて取り組んだ成果発表会の実施をした。 <p>推進校数 リーダー校数 小学校 9校 小学校 10校 中学校 2校 中学校 0校</p>
2013年度 (平成25年度) 計画	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施。 一般入園料:300円から500円に変更(2013年4月1日から)</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>
(予算額:千円)	—	227,653	850
備考 (特記事項)			協働のまちづくり行政提案事業
担当課	人権推進課, 文化課	観光課	環境啓発課

「継続事業」の報告

コード	3-5-16	3-6-3	3-6-4 (1-3-6)
基本方針	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成
基本施策	児童生徒の健全育成の推進	地域との協働による 子育て支援の推進	地域との協働による 子育て支援の推進
具体的な事業	まんが「福山を知ローゼ」の制作及び配布 (旧福山の歴史・文化等啓発事業)	地域住民、民間団体の 子育て力の育成と協働	地域全体で子育てを見守り、 支え合う活動の推進
事業概要	福山の歴史にまつわるまんが本の制作を通して、児童が福山の歴史に触れ、郷土への愛着をもってもらい機会をつくるとともに、全国に誇れる「ふくやまらしさ」の情報発信の工夫により、さらなる知名度向上に努めます。	地域子育て支援センターや子育てボランティアの養成などを通じた、地域住民の子育て力の育成や民間団体と市や関係機関などが実施する子育て支援事業の情報交換の推進を図ります。	育児不安や子育て家庭の孤立化を防ぐため、民生委員・児童委員との連携により、地域全体で子育てを見守り、支え合うネットワークづくりを推進します。
2012年度 (平成24年度) 実施内容 及び 課題等	【継続 ■ 新規 □】 ●『まんが「福山を知ローゼ」第1集 まんが物語 阿部正弘』の作画製本を行い公立小学校5・6年生の各学級及び特別支援学級等に配布した。 配布先 公立小学校78校 配布冊数 456冊 ●『まんが「福山を知ローゼ」第2集 まんが物語 井伏鱒二』の企画立案から原作の制作まで行った。 ●『まんが「福山を知ローゼ」第3集のテーマ選定を行った。	【継続 ■ 新規 □】 ●子育てボランティア養成講座において、保育所や子育て支援事業の役割について情報を提供した。 ●ふくやま子育て応援センター「キッズコム」におけるファミリー・サポート・センター事業や各種子育てサークルの実施、子育てボランティアの養成などを通じて、地域住民の子育て力の育成を行った。	【継続 ■ 新規 □】 民生委員・児童委員が、子育てに関する情報提供・相談を受けるなどの支援や、子育てサークルや子ども会などの児童健全育成に関する活動に関わっている。 また、児童虐待に関して、市や広島県東部こども家庭センターへ相談や通告など連携を図った。
2013年度 (平成25年度) 計画	【継続 ■ 廃止 □】 ●『まんが「福山を知ローゼ」第1集 まんが物語 阿部正弘』の販売 販売場所 福山城博物館及び市内書店 ●『まんが「福山を知ローゼ」第2集 まんが物語 井伏鱒二』の作画製本を行い公立小学校5・6年生の各学級及び特別支援学級等へ配布します。 ●『まんが「福山を知ローゼ」第3集 まんが物語 窪田次郎』 2014年度(平成26年度)に小学校5・6年生の各学級及び特別支援学級等へ配布できるよう、企画立案から原作制作を行います。	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
(予算額:千円)	9,545	—	82,857
備考 (特記事項)			
担当課	文化課	保育課	福祉総務課

「継続事業」の報告

コード	3-6-5	3-6-6 (1-3-7)	4-1-1
基本方針	次代を担う世代の育成	次代を担う世代の育成	援助を必要とする 子育て家庭への支援
基本施策	地域との協働による 子育て支援の推進	地域との協働による 子育て支援の推進	児童虐待防止対策の充実
具体的な事業	地域ポイント制度 (まちづくりパスポート事業)	子育て応援ささえあい事業	児童虐待防止等ネットワーク 活動の推進
事業概要	市内に在住、通学、通勤している小・中・高校生大学生等及びその家族を対象に、地域や市政に対する理解や関心を高め、将来のまちづくりの主役として活躍できるよう、地域活動やボランティア活動などへの参加・参画を促進する機会を提供し、支援します。	キラキラサポーター(子育て支援ボランティア)を中心としたグループが、地域の公民館や集会所等を利用して、子育て中の保護者と子どもが気軽に外向くことができる「子育て支援の場」を開設し、その活動に必要な支援を行います。	行政と関係機関・団体との間で構築したネットワークにより、情報の共有、連携を図る中で、児童虐待の未然防止、早期発見、効果的対応を行います。
2012年度 (平成24年度) 実施内容及び 課題等	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>行政等が実施する事業のうち、重点政策に沿った講座などでの学習・体験やイベントなどにボランティアとして参加した場合に、参加時間数に応じたポイントを付与し、ポイントに応じて特典を設けた。(特典例;公共施設利用券、ばらの苗、図書カード、映画無料鑑賞など) さらに累計ポイントごとに抽選会を行い特典をプレゼントした。</p> <p>まちづくりパスポート事業参加者数延べ32,844人</p>	<p>【継続 □ 新規 ■】</p> <p>●2012年度認定活動 「キラキラきらり」 活動場所 大門公民館 活動内容 親子交流 実施状況 月1回 「キラキラ子育てサロン万能倉」 活動場所 万下会館 活動内容 親子交流 世代間交流 実施状況 月2回 「キラキラのほほんくらぶ」 活動場所 沼隈支所 ほか 活動内容 親子交流 講習 実施状況 月2回</p>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>●福山市児童虐待防止等ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)において、行政と関係機関・団体が連携して、児童虐待の防止、早期発見、早期対応に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議(7月10日) ・実務者研修会の開催(2月21日) ・ケース会議(49回) ・虐待通告(270件) <p>●児童虐待防止支援員2人を配置し、支援体制を強化。(2011年度から)</p>
2013年度 (平成25年度) 計画	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>
(予算額:千円)	1,300	240	※8,583
備考 (特記事項)			※児童虐待防止事業[4-1-2]と合算 目標値の設定あり
担当課	協働のまちづくり課	子育て支援課	子育て支援課

「継続事業」の報告

コード	4-1-2	4-2-1	4-2-2
基本方針	援助を必要とする 子育て家庭への支援	援助を必要とする 子育て家庭への支援	援助を必要とする 子育て家庭への支援
基本施策	児童虐待防止対策の充実	ひとり親家庭等の 自立支援の推進	ひとり親家庭等の 自立支援の推進
具体的な事業	児童虐待防止啓発事業 (オレンジリボンキャンペーン)	ひとり親家庭自立支援 給付金事業	ひとり親家庭等就業・ 自立支援センター事業
事業概要	虐待の現状を広く知らせ、虐待を防止し、虐待を受けた子どもが幸福になれるようにこの願いが込められた「オレンジリボン」を、「児童虐待防止」の象徴として広めるキャンペーンを推進します。	ひとり親家庭の親に対して、就労に有効な資格を取得するための経費の一部の助成や特定の資格を取得する期間に係る給付金を支給し、自立を支援します。	ひとり親家庭の親などに対し、就業支援講習や就業情報の提供などにより、ひとり親家庭の生活の安定と児童福祉の増進を図ります。
	【継続 ■ 新規 □】	【継続 ■ 新規 □】	【継続 ■ 新規 □】
2012年度 (平成24年度) 実施内容及び 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待防止推進月間(11月)事業として <ul style="list-style-type: none"> ・「広報ふくやま」による啓発 ・市民向けリーフレットの作成、配布 ・街頭啓発の実施(10月28日, 11月1日) ・児童虐待防止啓発用懸垂幕の懸垂(11月中) ・児童虐待防止啓発講演会の開催(11月12日) ●各種イベントでチラシ、ティッシュ、オレンジリボンの配布、オレンジリボン作製講習会を実施 ・「健康ふくやま21フェスティバル2012」, 「ふくやま子どもフェスティバル2012」に参加 ●オレンジリボンの着用推進(保育所, 幼稚園, 学校, 行政職員) ●「オレンジリボン装飾」の実施(11月1日～11月12日) ●公用車へ啓発用マグネットシールを貼付(通年) ●オレンジリボンサポーターの登録(地域と行政をつなぐボランティア) 	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援教育訓練給付金事業 就労に有効な資格を取得するための経費の一部を助成 支給件数 1件 ●高等技能訓練促進費事業 経済的自立に効果的な資格を取得するために2年以上修業する間の一定の期間について給付金を支給 支給件数 52件 ●入学支援修了一時金 修学期間修了後に支給 支給件数 17件 	<ul style="list-style-type: none"> ●就業支援事業 2006年12月に無料職業紹介所の許可を受け, 家庭の状況, 就業経験等に応じた就業相談の実施, 就業情報の提供等 相談件数111件 求職件数111件 求人数104件 紹介件数104件 採用件数40件 ●就業支援セミナー・講習会 就業経験の無い人, 離職期間が長い人, 転職を希望する人等を対象とした, 就業支援セミナー等の開催 セミナー 4回 延べ35人 講習会 12回 延べ112人 ●特別相談事業 養育費の取り決めや生活上の諸問題の解決のため, 弁護士による専門相談の実施 2回, 3人 ●事業委託先 財団法人福山市母子寡婦福祉連合会
	【継続 ■ 廃止 □】	【継続 ■ 廃止 □】	【継続 ■ 廃止 □】
2013年度 (平成25年度) 計画	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施 無料職業紹介所については, 父子家庭の父も対象に加える
(予算額:千円)	※8,583	71,000	2,440
備考 (特記事項)	※児童虐待防止等ネットワーク活動の推進[4-1-1]と合算		
担当課	子育て支援課	子育て支援課	子育て支援課

「継続事業」の報告

コード	4-2-3	4-2-4	4-2-5
基本方針	援助を必要とする子育て家庭への支援	援助を必要とする子育て家庭への支援	援助を必要とする子育て家庭への支援
基本施策	ひとり親家庭等の自立支援の推進	ひとり親家庭等の自立支援の推進	ひとり親家庭等の自立支援の推進
具体的な事業	母子自立支援プログラム策定事業	母子生活支援施設	ひとり親家庭等相談事業
事業概要	児童扶養手当受給者の状況やニーズに応じて、自立支援プログラムを策定し、きめ細かな自立・就労支援を実施します。	母子生活支援施設において、母子家庭やこれに準ずる事情にある家庭の母子を保護するとともに自立を支援します。	家庭児童相談室における相談を充実し、母子家庭などの自立支援を推進します。
2012年度 (平成24年度) 実施内容 及び 課題等	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>●就業・自立支援センター内において、母子プログラム策定員が、児童扶養手当受給者を対象に、自立支援プログラムを策定した。</p> <p>策定数 51件</p> <p>●事業委託先 財団法人福山市母子寡婦福祉連合会</p>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>入所状況 久松寮 6世帯(14人) 市外委託 6世帯(18人)※ 計 12世帯(32人)</p> <p>※DV被害を被った母子世帯については、市外施設への措置委託を行った。</p>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>●ひとり親家庭自立支援員(家庭児童相談員と兼務)を4人配置から1人増員し、相談体制を強化する中、ひとり親家庭などの自立支援に向けた相談や助言を行った。</p> <p>相談件数 3,003件 (内訳) 母子 2,998件 父子 5件</p> <p>※相談件数には母子寡婦福祉資金の貸付・償還相談を含む</p>
	2013年度 (平成25年度) 計画	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>
(予算額:千円)	1,658	※44,162	2-2-3に含む
備考 (特記事項)		<p>※市外施設への措置委託料を含む。(広域措置委託料19,900千円)</p> <p>●2011年4月1日から松永寮は休所</p>	
担当課	子育て支援課	子育て支援課	子育て支援課

「継続事業」の報告

コード	4-2-6	4-2-7	4-3-1
基本方針	援助を必要とする 子育て家庭への支援	援助を必要とする 子育て家庭への支援	援助を必要とする 子育て家庭への支援
基本施策	ひとり親家庭等の 自立支援の推進	ひとり親家庭等の 自立支援の推進	障がい児施策の充実
具体的な事業	ひとり親家庭等への経済的支援	子どもの健全育成支援事業	障がい児の教育
事業概要	ひとり親家庭への経済的支援を行います。	生活保護世帯に対する自立支援プログラムとして、子どもの高校進学支援や不登校などについて取り組み子どもの健全育成を図ります。	障がいのある幼児、児童、生徒の教育的ニーズを把握し、必要かつ適正な個に応じた教育を推進します。
2012年度 (平成24年度) 実施内容 及び 課題等	【継続 ■ 新規 □】 ●児童扶養手当／2-5-10参照 ●ひとり親家庭等医療費助成 ／2-5-6参照 ●母子及び寡婦福祉資金貸付金 ／2-5-19参照 (全て再掲)	【継続 ■ 新規 □】 ●生活保護世帯の自立を促進するため「自立支援プログラム」を策定し、関係機関と連携を図りながら自立支援に取り組んでいるが、2010年度より新たなプログラムとして「子どもの健全育成支援事業」を策定後、子どもの高校進学支援や不登校などについて取り組んでいる。 ●今年度は、家庭・教育支援員2名以外にも家庭訪問員6名を配置し、家庭への個別支援強化を図った。また、継続して、「子どもの居場所」を開設し、大学生等のボランティアの協力を得て、参加した子どもたちの生活や進路支援に取り組んでいる。 「子どもの居場所」 開設回数 54回 ●支援対象者は様々な課題を複合的に抱えており、今後とも個別支援充実に向けて検討していく必要がある。	【継続 ■ 新規 □】 ●児童生徒の実態や就学前施設などでの状況、こども家庭センター、医療機関などと連携した総合的な判断による就学指導を行った。 ●特別支援学級、通級指導教室において、実態に応じた教育内容を工夫した指導を行った。 ●介助員、障がい児指導員を配置し、よりきめ細かな指導・支援を行った。 ●発達障がいのある児童生徒への理解と対応について、教職員の資質向上のための研修を実施した。 ●より適切な実態把握に基づく、個別の指導計画の作成について指導した。
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 2013年度は「子どもの居場所」事業を社会福祉協議会に業務委託することにより事業の継続性・拡充・発展性を図っていきます。	【継続 ■ 廃止 □】 ●総合的な判断による適切な就学指導の実施 ●特別支援学級、通級指導教室において、個別の指導計画に基づき、教育内容を工夫した指導の実施 ●介助員、障がい児指導員の配置 ●発達障がいの理解と、教職員の資質向上のための研修の実施
(予算額:千円)	—	7,766	790
備考 (特記事項)			
担当課	子育て支援課	生活福祉課	指導課

「継続事業」の報告

コード	4-3-2	4-3-6	4-3-7
基本方針	援助を必要とする 子育て家庭への支援	援助を必要とする 子育て家庭への支援	援助を必要とする 子育て家庭への支援
基本施策	障がい児施策の充実	障がい児施策の充実	障がい児施策の充実
具体的な事業	特別支援教育体制推進事業	障がい児保育	ことばの相談室
事業概要	通常学級に在籍する発達障がいのある幼児、児童、生徒への指導支援を、組織的に進めます。	障がいのある児童の保育を保障するため、保育所での障がい児保育を行います。	言語の発達に課題がある児童を専門的に指導援助し、その軽減、克服を図ります。
2012年度 (平成24年度) 実施内容 及び 課題等	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市立の全ての幼稚園、小学校、中学校、高等学校で特別支援教育コーディネーターの指名と校内委員会の設置が行われ、学校全体での組織的な推進体制が継続されている。 ●発達障がいの理解や校内体制づくりについて、特別支援教育コーディネーター(年間12回)、学校支援員(年間1回)等の研修を実施した。コーディネーター研修においては、発達に視点をおいた児童生徒理解と発達課題に対応した支援を行うための実態把握のポイントを学んだ。 ●巡回相談事業(年間)を実施し、校内研修や児童生徒の指導・支援について共通理解を図った。 	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保育希望があり、集団保育が可能な児童について実施した。 ●児童の発達保障において、療育機関などとの連携を図りながら、保育内容の充実に取り組んだ。 <p>2012年度手帳取得児童 62人 その他課題のある児童 1,769人</p>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●発音などについて保育所、幼稚園で専門的な指導・支援を実施 <p>・実施箇所 保育所 4所 幼稚園 4園</p> <p>・利用人数 保育所 865人(延回数4,413) 幼稚園 514人(延回数4,550)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●福山市全体での有効な利用ができるよう、保幼ことばの相談室の交流を実施している。 ●ことばのみではなく、発達全般の相談や保護者への支援の充実が求められている。
2013年度 (平成25年度) 計画	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校全体で組織的な推進体制の整備 ●特別支援教育コーディネーター、学校支援員等の研修の実施 ●巡回相談事業の実施 	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p> <p>実施箇所 公立保育所 4所 公立幼稚園 4園</p>
(予算額:千円)	75,848	55,518	—
備考 (特記事項)	目標値の設定あり		
担当課	指導課	保育課	保育課, 指導課

「継続事業」の報告

コード	4-3-8	4-3-9	4-3-10
基本方針	援助を必要とする 子育て家庭への支援	援助を必要とする 子育て家庭への支援	援助を必要とする 子育て家庭への支援
基本施策	障がい児施策の充実	障がい児施策の充実	障がい児施策の充実
具体的な事業	療育相談・療育支援システム	障がい福祉サービス等の充実	障がい児通園施設利用者 負担軽減事業
事業概要	疾病や障がいを早期に発見し、適切な支援が行える体制の整備を行います。	障がいのある児童への早期療育や居宅サービスの支援を行うことで、児童の発達を支援するとともに保護者の負担を軽減します。	障がいのある児童への早期療育を進め、保護者の負担を軽減します。
2012年度 (平成24年度) 実施内容及び 課題等	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>●保健事業実施課(健康推進課・松永保健福祉課・北部保健福祉課・東部保健福祉課・神辺保健福祉課・沼隈支所保健福祉担当)において、心理相談員・保育士・保健師による療育相談を実施した。</p> <p>●一人ひとりの課題に応じて、関係機関と連携した一体的な支援(療育支援システム)を実施した。</p>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>児童福祉法による、児童発達支援や放課後等デイサービスなどのサービスを提供している。</p> <p>児童発達支援 551人 医療型児童発達支援 18人 放課後等デイサービス 327人 保育所等訪問支援 2人 (2013年3月利用実人数)</p>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>●障がい児通園施設を利用する際の食事負担を軽減している。</p> <p>●障がい児通園施設や児童デイサービスと保育所や幼稚園を併せて利用する場合に、障がい児通園施設や児童発達支援の利用者負担相当額を助成している。</p> <p>●食事負担軽減 46人</p> <p>●併行通園 318人</p>
2013年度 (平成25年度) 計画	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施 未参加の児・保護者に対しては、相談事業の利用勧奨や訪問等により適切な支援を行う。</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p> <p>2012年度から障害者自立支援法・児童福祉法の改正により事業名が変更され、「障がい児通園施設」「児童デイサービス」がそれぞれ「児童発達支援センター」「児童発達支援」に変更</p>
(予算額:千円)	875	575,930	6,816
備考 (特記事項)			
担当課	健康推進課	障がい福祉課	障がい福祉課

「継続事業」の報告

コード	4-3-11	4-3-12	4-3-13
基本方針	援助を必要とする 子育て家庭への支援	援助を必要とする 子育て家庭への支援	援助を必要とする 子育て家庭への支援
基本施策	障がい児施策の充実	障がい児施策の充実	障がい児施策の充実
具体的な事業	重症心身障がい児(者)通園事業	水中活動事業 (旧水中活動モデル講座)	障がい者等相談支援事業 (障がい者総合相談室・子ども発達相談室)
事業概要	在宅重症心身障がい児(者)に対し通園の方法により療育を行うとともに保護者等に療育技術を指導します。	障がい児(者)の身体機能の向上を図るために、研修を実施します。	福山市指定相談支援事業所2事業所と、福山すこやかセンター障がい者総合相談室・子ども発達相談室において、児童に関する支援を実施しています。
2012年度 (平成24年度) 実施内容 及び 課題等	【継続 ■ 新規 □】 重症心身障がい児施設へ委託して実施している。 福祉と医療の専門スタッフが、日中活動や運動機能に係る訓練や指導をし、運動機能の低下を防止するとともに、地域の関係機関とも連携して家庭での指導支援を行っている。	【継続 ■ 新規 □】 ●水中活動講座(6回) 講義、実技指導、ヘルパー研修 ●育成された指導者による実技指導(9団体 27回)	【継続 ■ 新規 □】 発達に関する相談件数 393件
	【継続 □ 廃止 ■】 制度廃止により「児童発達支援」に移行	【継続 ■ 廃止 □】 ●水中活動講座(6回) ●団体(障がい児者・高齢者)水泳指導	【継続 ■ 廃止 □】 2013年度から社会福祉協議会に基幹相談支援センターを委託。「障がい者総合相談室・子ども発達相談室」も中に含まれる形となった。
2013年度 (平成25年度) 計画			
(予算額:千円)	—	13,866	70,156
備考 (特記事項)		2011年度より事業名を「水中活動モデル講座」から「水中活動事業」に変更。 2011年度より担当課を福山すこやかセンターから障がい福祉課に変更。	予算額は基幹相談支援センターの委託料
担当課	障がい福祉課	障がい福祉課	障がい福祉課

「継続事業」の報告

コード	4-3-14	4-3-15	5-1-1
基本方針	援助を必要とする 子育て家庭への支援	援助を必要とする 子育て家庭への支援	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備
基本施策	障がい児施策の充実	障がい児施策の充実	安全で、安心して子育てが できるまちづくりの推進
具体的な事業	障がい児等療育支援事業	発達障がい児の支援	ユニバーサルデザインの推進
事業概要	在宅障がい児(者)のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、療育訓練を実施しています。	発達障がい又はその疑いのある就学前の児童のための支援拠点施設として広島県東部及び岡山県西部の6市2町で共同運営する「こども発達支援センター」において、専門的診断に基づいた適切な支援を行います。	年齢、性別、国籍、障がいの有無等に関らず、すべての人が快適な暮らしができる社会をめざし、総合的かつ効果的にユニバーサルデザインを推進します。
2012年度 (平成24年度) 実施内容及び 課題等	【継続 ■ 新規 □】 重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児(者)に対する、訪問療育、外来療育と施設での支援を行った。 ●利用者 5,447人	【継続 ■ 新規 □】 2012年(平成24年)11月「こども発達支援センター」を開所し、発達障がい又はその疑いのある就学前の児童及びその保護者に対し、相談や診察、訓練などの医療的支援を実施した。 2012年度(平成24年度) センター利用延件数 844件	【継続 ■ 新規 □】 ●イベントなどでの啓発パネルやユニバーサルデザイン製品の展示、各種研修会での啓発、資料を活用しての学習など、さまざまな機会をとおしてユニバーサルデザインの考え方の普及に努めた。 ●ユニバーサルデザインの視点に立ち、ハード面、ソフト面ともにユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施策を推進し、市民の利便性の向上や安全確保を行っている。
2013年度 (平成25年度) 計画	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 関係機関と連携を図る中で支援ネットワークを構築し、途切れのない支援をめざす。	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
(予算額:千円)	13,300	105,454	—
備考 (特記事項)	予算額は障がい者分も含む		
担当課	障がい福祉課	こども発達支援センター	人権推進課

「継続事業」の報告

コード	5-1-2	5-1-3	5-1-4
基本方針	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備
基本施策	安全で、安心して子育てが できるまちづくりの推進	安全で、安心して子育てが できるまちづくりの推進	安全で、安心して子育てが できるまちづくりの推進
具体的な事業	都市公園安全・安心の取組	歩道整備事業	生活安全モデル地域の支援
事業概要	乳幼児や高齢者まで、誰もが安心・安全に利用できるよう、既設公園の園路について段差解消等のバリアフリー化を推進します。	子どもや高齢者、障がいのある人などの利用に配慮した、人に優しい、安全性の高い歩道の整備を計画的に取り組みます。	生活安全モデル地域を指定し、犯罪のない安心して子育てができる安全なまちづくりに向けた地域ぐるみの活動を支援します。
2012年度 (平成24年度) 実施内容及び 課題等	【継続 ■ 新規 □】 公園園路の段差を解消し、ベビーカーや車椅子などの通行を容易とするため、2010年度から春日池公園の園路改修を行い、2012年度に完了した。また、水辺公園の園路改修に着手し、単年度で完了した。	【継続 ■ 新規 □】 2012年度は2地区5路線を整備した。 ・東福山地区 南蔵王南手城幹線(手城蔵王線)、山手東手城幹線(手城三吉線)、東福山駅伊勢丘幹線(停車場裏古地線) ・福山駅周辺地区 草戸松浜幹線(草戸松浜線)、入船三吉2号線(御船三吉1号線)	【継続 ■ 新規 □】 住民参加のもと、安心して安全に暮らせる地域づくりを推進する地域をモデル地域に指定し、年額10万円を助成した。(2年間助成する。) ・継続3地域 2年目 (桜丘, 神村, 網引学区) ・新規3地域 1年目 (春日, 水呑, 加茂学区)
	【継続 ■ 廃止 □】 2013年度から駅家公園の園路改修を実施する。	【継続 ■ 廃止 □】 ●交通安全施設整備 ・東福山地区 山手東手城幹線(手城三吉線)、東福山駅伊勢丘幹線(停車場裏古地線)、東福山駅前幹線(停車場宅部線) ・福山駅周辺地区 草戸松浜幹線(草戸松浜線)、三吉入船幹線(菰山堂脇線) ・山手東手城幹線(津之郷奈良津線) ・手城伊勢丘幹線(港町伊勢丘線) ●自転車走行空間整備 福山駅南手城幹線(福山駅手城線)、千田一文字幹線(北吉津曙線)、福山駅旭町線(伏見旭町1号線)、御幸地吹幹線(地吹大渡線)	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 ・継続3地域 2年目 (春日, 水呑, 加茂学区) ・新規3地域 (新たに指定する予定)
(予算額:千円)	36,000	290,000	600
備考 (特記事項)		うち、緊急経済対策分150,000千円	
担当課	公園緑地課	道路整備課	生活安全推進課

「継続事業」の報告

コード	5-1-5	5-2-1	5-2-2
基本方針	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備
基本施策	安全で、安心して子育てが できるまちづくりの推進	子どもを犯罪等の被害から 守るための活動の推進	子どもを犯罪等の被害から 守るための活動の推進
具体的な事業	市営住宅入居専用枠の設定	生活安全パトロール車による 子ども見守り事業	地域青色防犯パトロール実施 団体支援事業
事業概要	子育て、母子、障がい者、高齢者 世帯など、住宅に困窮している世帯 に対して的確な供給を図ります。	公用車両に青色回転灯、放送設 備を装備し、公務連絡経路などにお いて、防犯・交通安全などの街頭啓 発を実施するほか、不審者情報に対 する対応など、子どもの見守り活動 を行います。	子どもの見守りなど高齢者などによ る地域における自主防犯パトロール の充実にむけ、地域青色防犯パト ロール実施団体に対し、パトロール 車両に装備する青色回転灯、放送 設備等を貸与します。
2012年度 (平成24年度) 実施内容 及び 課題等	【継続 ■ 新規 □】 ●少子高齢化に対応するため、市 営住宅に子育て・障がい者・高齢者 世帯専用枠を確保し、入居の優遇を 図った。	【継続 ■ 新規 □】 ●生活安全パトロール車16台による 子どもの見守り、交通安全啓発及び 防犯啓発活動を実施した。 ●通学路や危険個所のパトロール、 不審者情報に基づく重点巡回パト ロールを実施した。	【継続 ■ 新規 □】 地域青色防犯パトロール活動によ り、子どもの見守りなどを実施してい る学区(11学区14台)に青色回転 灯や放送設備などを貸与した。 実施学区 幕山、長浜、久松台、坪生 東村、明王台、山南、網引 野々浜、春日、神村
2013年度 (平成25年度) 計画	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
(予算額:千円)	—	—	—
備考 (特記事項)			
担当課	住宅課	生活安全推進課、各支所 中部生涯学習センター	生活安全推進課

「継続事業」の報告

コード	5-2-3	5-2-4	5-2-5
基本方針	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備
基本施策	子どもを犯罪等の被害から 守るための活動の推進	子どもを犯罪等の被害から 守るための活動の推進	子どもを犯罪等の被害から 守るための活動の推進
具体的な事業	地域における子どもや市民の 安全確保体制の支援	保育所の危機管理体制の確立	保育所、幼稚園、放課後児童クラブ の緊急通報システムの活用
事業概要	地域における安全確保のための注 意や対策が必要と思われる不審者 情報・災害情報などを提供すること により、地域における子どもや市民 の安全確保体制を支援します。	保育所の危機管理体制を確立し、 子どもの安全確保に努めます。	保育所、幼稚園、放課後児童クラ ブにおける不審者の侵入や事故な どに備えて、児童の安全を確保す るため、緊急通報システムを活用し、 安全対策の態勢強化を図ります。
2012年度 (平成24年度) 実施内容 及び 課題等	【継続 ■ 新規 □】 情報提供用ファックスを各学(地) 区自治会(町内会)連合会長宅へ貸 与し、不審者情報・災害情報などを 提供した。 全学(地)区数 80学区 設置学(地)区数 78学区 ※2字(地)区は直接電話連絡	【継続 ■ 新規 □】 ●「福山市保育カリキュラム」などを 活用して、子どもの発達に応じた安 全意識の向上を図った。 ●保育所へ不審者情報を提供する ことにより、安全保育に努めるとも に、送迎時、保護者へ周知し安全確 保を図った。	【継続 ■ 新規 □】 ●2006年度から、保育所・幼稚園及 び放課後児童クラブの緊急通報シス テムを活用した安全対策を実施し た。 ●2012年度配備施設数 保育所 公立63施設 私立47施設 幼稚園 公立17施設 私立21施設 放課後児童クラブは2009年度から 72施設配備 2012年度も同数
2013年度 (平成25年度) 計画	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
(予算額:千円)	486	—	4,835
備考 (特記事項)			
担当課	協働のまちづくり課	保育課	児童部庶務課, 指導課 社会教育・スポーツ振興課

「継続事業」の報告

コード	5-2-6	5-2-7	5-2-8
基本方針	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備
基本施策	子どもを犯罪等の被害から 守るための活動の推進	子どもを犯罪等の被害から 守るための活動の推進	子どもを犯罪等の被害から 守るための活動の推進
具体的な事業	幼稚園、学校の危機管理 体制の確立	児童生徒安全確保対策	通学時安全確保対策
事業概要	幼稚園、学校、地域が一体となっ た危機管理体制を確立し、子どもの 安全確保に努めます。	不審者情報を、受信希望者に電子 メールで配信します。	小学校新入生に防犯ブザーやラン ドセル用防犯ブザーストラップを配 付します。
	【継続 ■ 新規 □】	【継続 ■ 新規 □】	【継続 ■ 新規 □】
2012年度 (平成24年度) 実施内容 及び 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ●「危機管理マニュアル」による安全 性の確保を図った。 ●小学校の緊急通報システムを活用 した、緊急時対応訓練を実施した。 ●保護者や地域のボランティアによ る登下校時の見守りを始め、教育活 動全般を支援する「スクールサポー トボランティア事業」を実施した。 ●児童生徒による地域安全マップ作 成を推進した。 	<p>教育委員会で把握した不審者情 報を、保護者、教育関係団体及び 地域の各種団体の受信希望者に対 し、携帯電話などに電子メールで配 信した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校新入生に、防犯ブザーや ランドセル用防犯ブザーストラップ、 ランドセルシールを配付した。 ●配付時に、取り扱いについて指導 し、児童が危険から自分を守ること のできる危険回避能力を育成した。 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯ブザー 4,400個 ・ランドセル用防犯ブザーストラップ 4,400本 ・ランドセルシール 4,400枚(在庫で対応)
	【継続 ■ 廃止 □】	【継続 ■ 廃止 □】	【継続 ■ 廃止 □】
2013年度 (平成25年度) 計画	引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> ●不審者情報の迅速な配信 ●メール配信登録者増に向けての 取組 	引き続き実施 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯ブザー 4,400個 ・ランドセル用防犯ブザーストラップ 4,400本 ・ランドセルシール 4,400枚(予算なし在庫で対応)
(予算額:千円)	893	1,298	1,845
備考 (特記事項)		※その他の関係部署 児童部庶務課, 教育総務課, 学校 保健課, 青少年課, 社会教育・ス ポーツ振興課, 各支所地域振興課, 協働のまちづくり課	
担当課	指導課	指導課 他(※)	指導課

「継続事業」の報告

コード	5-2-9	5-2-10	5-2-11
基本方針	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備
基本施策	子どもを犯罪等の被害から 守るための活動の推進	子どもを犯罪等の被害から 守るための活動の推進	子どもを犯罪等の被害から 守るための活動の推進
具体的な事業	地域における 危機管理体制の確立	通学路沿い公共施設 安全対策事業	地域安全マップ普及推進事業
事業概要	地域における危機管理体制を確立し、子どもの安全確保に努めます。	通学路沿いの公共施設に防犯カメラシステムを設置し、通学途中の児童などの防犯を図ります。	地域における犯罪を未然に防止するため、地域安全マップ作成を推進します。
2012年度 (平成24年度) 実施内容及び 課題等	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>各学区の青少年育成員協議会・まちづくり推進委員会の構成団体や地域住民と連携を図りながら、登下校時の見守りや、不審者情報の共有化を図るとともに、非行防止・環境浄化を中心とした補導活動など、地域におけるパトロールを実施した。</p>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>通学路沿いの公共施設に、防犯カメラシステム(防犯灯・カメラ・緊急ボタンの3点セット)を設置し、児童・生徒等の安全確保とともに、地域の安全対策を図った。</p> <p>2012年度設置場所 ・瀬戸学区 市道大景志田原線</p>	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <p>●地域における犯罪を未然に防止するため、小学校等へ指導者を派遣し、「地域安全マップづくり」を行った。</p> <p>派遣 3回、参加者 141人</p> <p>●「地域安全マップ作製用品・教材ビデオ」の貸出しを行い、地域における安全マップ作成を推進した。</p> <p>作製用品貸出 4回</p>
2013年度 (平成25年度) 計画	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>●地域における子どもの安全確保のため、関係機関・団体や地域住民に対して、先進的な取組事例などを情報提供するとともに、広く市民に周知を図り、子どもの安心・安全や地域防犯に対する意識の高揚に取り組む。</p> <p>●関係機関・団体等や関係部署と連携を図りながら、これまでの事業を継続しながら、さらに充実・強化する。</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>2006～2012年度実施分(18台)に加え、こども110番防犯訓練や地域安全マップづくりなどを通してハード面とソフト面、両面から児童・生徒等の安全を確保するとともに、地域の安全対策の向上について取り組む。</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>
(予算額:千円)	1,950	155	—
備考 (特記事項)			
担当課	青少年課	青少年課	青少年課

「継続事業」の報告

コード	5-2-12	5-2-13	5-3-1
基本方針	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備
基本施策	子どもを犯罪等の被害から 守るための活動の推進	子どもを犯罪等の被害から 守るための活動の推進	子どもを取り巻く 有害環境対策の推進
具体的な事業	非行防止活動の推進	「こども110番の家」推進事業	社会環境浄化活動の推進
事業概要	関係機関・団体などと連携して非 行防止活動を推進します。	子どもを犯罪などの被害から守る ため、市内全学区に「こども110番の 家」の活動を実施し、地域の住民と 連携して、子どもを被害から守る活 動の支援を行います。	行政、関係機関、関係団体などが 連携を強化するなかで、家庭、学 校、地域が一体となって、青少年の 健全育成に取り組みます。
2012年度 (平成24年度) 実施内容 及び 課題等	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●関係機関・団体等に対し、情報提供を実施するとともに、連携強化を図る中で活動支援を実施した。 ●青少年育成員協議会や中央少年育成員協議会等を対象とした会議・研修会を実施した。 	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域での活動に対する支援の推進を図るため「青少年センターだより」を発行し、学区青少年育成員とこども110番の家に配布し、情報の共有化と運動の進展を図った。 協力軒数 5,886軒 ●自主的に「こども110番事業」に取り組んでいる市内の民間事業所等と「こども110番事業ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化・啓発活動に努めた。また「こども110番防犯訓練」を小学校10校、児童約2,400人に実施、ばら祭で事業所のこども110番ウォークラリーを実施し啓発を行った。 ●ばら祭等イベントでパネル展示等ブース出展を行い、市民の安全意識の高揚に努めた。 	<p>【継続 ■ 新規 □】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各学区青少年育成員協議会による、コンビニエンスストアによる成人向け図書類の販売方法の実態調査を実施した。 センター立入調査 8店舗 (コンビニ) 18台 (自動販売機) ●関係機関・団体等と連携する中で、白ポスの回収、娯楽施設等への協力依頼、図書類販売者・ゲームセンターへの立入調査(県委譲事務)等、青少年を取り巻く社会環境の浄化諸事業を実施した。
2013年度 (平成25年度) 計画	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>こども110番事業ネットワーク会議に参画するこども110番事業所や地域のこども110番の家登録者及び学区育成員と連携を図るなか、小学校の児童を対象に不審者からのつきまとい等、対処方法などの訓練を随時行っていく。</p>	<p>【継続 ■ 廃止 □】</p> <p>引き続き実施</p>
(予算額:千円)	—	—	—
備考 (特記事項)			
担当課	青少年課	青少年課	青少年課

「継続事業」の報告

コード	5-4-1	5-4-2	5-4-3
基本方針	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備	子育て家庭にやさしい 安全・安心な生活環境の整備
基本施策	子どもの交通安全を 確保するための活動の推進	子どもの交通安全を 確保するための活動の推進	子どもの交通安全を 確保するための活動の推進
具体的な事業	交通安全教室	交通安全教育推進モデル地域の支援(旧チャイルドシート着用の啓発)	自転車利用者対策事業
事業概要	小学校の入学児童や保育所・幼稚園の入所(園)児童を対象に、交通公園での交通安全教室や移動交通安全教室などを開催し、交通安全意識の普及啓発を行います。	交通安全教育推進モデル地域を指定し、地域ぐるみでの交通安全教育を支援します。	安心して安全に暮らせる都市づくりに向け、関係機関・団体との連携により、自転車所有者、利用者への指導・啓発活動を推進します。
2012年度 (平成24年度) 実施内容及び 課題等	【継続 ■ 新規 □】 交通公園などでの参加・体験・実践型の交通安全教室や、交通安全教育専門員等の派遣による移動交通安全教室、交通安全ファミリーランドを開催した。 交通安全教室 開催回数 440回 参加者数 56,856人	【継続 ■ 新規 □】 住民参加のもと、地域における行事などにおいて、シートベルト及びチャイルドシートの正しい着用の啓発等地域交通安全を推進する地域をモデル地域に指定し、年額10万円を助成した。(2年間助成する。) 継続3地域 2年目 (西, 千年, 駅家西学区)	【継続 ■ 新規 □】 ●自転車利用者の多い場所や盗難の多い場所を選択し、主要交差点等で自転車利用者に対する街頭指導・啓発活動を実施した。 実施場所数:延べ31箇所 ●高等学校に出向き、防犯・交通安全教室を実施した。 実施高校数:9校
	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施 新規3地域 1年目 (新涯, 泉, 網引学区)	【継続 ■ 廃止 □】 引き続き実施
2013年度 (平成25年度) 計画			
(予算額:千円)	2,420	300	3,000
備考 (特記事項)			
担当課	生活安全推進課	生活安全推進課	生活安全推進課

「新規事業」の報告

コード	1-1-7	2-1-8
基本方針	安心できる母子保健の推進	子育て家庭に対する支援の充実
基本施策	妊娠・出産期の支援	保育所その他の施設での 保育サービスの充実
具体的な事業	妊婦歯科健康診査	子ども・子育て支援事業計画策定
事業概要	妊婦の口腔衛生及び生まれてくる子どもの歯と口腔の健康づくりのため、医療機関に委託し、歯科健康診査及び保健指導を実施する。 (妊娠中に1回)	「子ども・子育て関連3法」に基づく、「子ども・子育て新制度」への移行に向け、国が定める「基本指針」に基づき、地域の保育需要等を踏まえた「子ども・子育て支援事業計画」を策定する。
	母子健康手帳交付時に受診票を交付し、実施する。(10月からの予定)	「子ども・子育て支援事業計画」の策定に向け、地域の子ども・子育てに係る市民のニーズを把握するため「基礎調査(ニーズ調査)」を実施する。
(予算額:千円)	4,804	8,600
備考 (特記事項)		「子ども・子育て関連3法」: 「子ども・子育て支援法」 「就学前の子どもに関する教育,保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」 「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育,保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関連法律の整備等に関する法律」
担当課	健康推進課	児童部庶務課・子育て支援課